

令和 2 年

# 宝達志水町議会会議録

第 1 回定例会

令和 2 年 3 月 5 日 開会

令和 2 年 3 月 13 日 閉会

宝達志水町議会

## 本定例会に付議された議案件名

- 議案第1号 令和2年度宝達志水町一般会計予算
- 議案第2号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 令和2年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第4号 令和2年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 令和2年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第6号 令和2年度宝達志水町水道事業会計予算
- 議案第7号 令和2年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 議案第8号 令和2年度宝達志水町病院事業会計予算
- 議案第9号 令和元年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第10号 令和元年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 令和元年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第12号 令和元年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 令和元年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第14号 令和元年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 令和元年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第16号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第20号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備に関する条例について
- 議案第21号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第22号 宝達志水町ケーブルテレビ放送番組審議会条例の一部を改正する条例について

て

- 議案第23号 宝達志水町営駅駐車場条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 宝達志水町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 宝達志水町老人憩の家設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 宝達志水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 宝達志水町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 宝達志水町文化財施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 30年災林道宝達新宮線2号箇所災害復旧工事請負変更契約の締結について
- 議案第30号 町道路線の認定について
- 報告第1号 専決処分の報告について
- 専決第12号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第2号 専決処分の報告について
- 専決第1号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第3号 専決処分の報告について
- 専決第2号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第4号 専決処分の報告について
- 専決第3号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第5号 専決処分の報告について
- 専決第4号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第6号 専決処分の報告について
- 専決第5号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第7号 専決処分の報告について
- 専決第6号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第8号 専決処分の報告について
- 専決第7号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第9号 専決処分の報告について
- 専決第8号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）

令和2年3月5日（木曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	8 番	守 田 幸 則
2 番	勝 二 正 人	9 番	北 本 俊 一
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸
7 番	柴 田 捷		

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 金 田 成 人  
次 長 浜 坂 浩 幸

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久  
副 町 長 高 下 栄 次  
参事兼総務課長 松 栄 忍  
参事兼財政課長 村 井 仁 志  
危機管理室長 村 井 康 志  
情報推進課長 村 山 敬 一  
企画振興課長 安 達 大 治  
住民課長 荒 井 雅 子  
税務課長 定 免 文 江  
健康福祉課長 一 家 剛

健康づくり推進室長	小川智子
農林水産課長	越野好則
地域整備課長	藤本清司
会計課長	松田真由美
宝達志水病院事務局長	濱中豊
教育長	北山茂夫
学校教育課長	岡田正人
生涯学習課長	定免敏彦
文化財室長	村井伸行

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和2年度宝達志水町一般会計予算
- 日程第5 議案第2号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 日程第6 議案第3号 令和2年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 令和2年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第5号 令和2年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 令和2年度宝達志水町水道事業会計予算
- 日程第10 議案第7号 令和2年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 日程第11 議案第8号 令和2年度宝達志水町病院事業会計予算
- 日程第12 議案第9号 令和元年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第10号 令和元年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第11号 令和元年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第12号 令和元年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第16 議案第13号 令和元年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第14号 令和元年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第15号 令和元年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第16号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第17号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第18号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第19号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第23 議案第20号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備に関する条例について
- 日程第24 議案第21号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第25 議案第22号 宝達志水町ケーブルテレビ放送番組審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第23号 宝達志水町営駅駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第24号 宝達志水町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第25号 宝達志水町老人憩の家設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第26号 宝達志水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第27号 宝達志水町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正す

る条例について

- 日程第31 議案第28号 宝達志水町文化財施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第29号 30年災林道宝達新宮線2号箇所災害復旧工事請負変更契約の締結について
- 日程第33 議案第30号 町道路線の認定について
- 日程第34 報告第1号 専決処分の報告について  
専決第12号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第35 報告第2号 専決処分の報告について  
専決第1号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第36 報告第3号 専決処分の報告について  
専決第2号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第37 報告第4号 専決処分の報告について  
専決第3号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第38 報告第5号 専決処分の報告について  
専決第4号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第39 報告第6号 専決処分の報告について  
専決第5号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第40 報告第7号 専決処分の報告について  
専決第6号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第41 報告第8号 専決処分の報告について  
専決第7号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）

- 日程第42 報告第9号 専決処分の報告について  
専決第8号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第43 議案に対する質疑
- 日程第44 町政一般についての質問
- 日程第45 議案の委員会付託

◎開会・開議

○議長（柴田 捷君） あらかじめ申し上げます。

今定例会におきましては、今般の新型コロナウイルス感染防止対策として、一般の方の傍聴を中止し、傍聴は報道機関のみとしております。また、議員及び執行部の皆様につきましても、マスクの着用を認め、マスクを着用したままの答弁も認めることといたします。

マスクの着用につきましては、委員会も同様の対応を求めたいと思いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから、令和2年第1回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柴田 捷君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、9番 北本俊一君、10番 金田之治君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの9日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月13日までの9日間に決定いたしました。

## ◎諸般の報告

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員より、令和元年11月分から令和2年1月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

## ◎提出議案の上程・説明

○議長（柴田 捷君） これより本日提出のありました議案第1号 令和2年度宝達志水町一般会計予算から報告第9号 専決処分の報告について、専決第8号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）までの議案30件及び報告9件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに、令和2年第1回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にも関わりませず御参集を賜り、心から熱く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、町政運営についての所信の一端及び町政を取り巻く諸情勢について申し述べますとともに、今議会に提案いたします令和2年度当初予算並びにその他の議案について、順次その趣旨と概要を御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス対策について申し上げます。

昨年12月、中国武漢市において集団発生した新型コロナウイルスの感染が拡大し、全世界に広がりを見せる事態となっております。日本国内でも各地で感染の確認が相次ぎ、先月には県内において感染者が確認され、町内においても、いつ発生してもおかしくない状況であります。経済への悪影響も懸念され、内閣府の2月の月例経済報告では、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があるとし、大変憂慮する事態となっております。

新型コロナウイルスとその感染症については、現時点で分かっていないことが多くあります。ただ、現在はワクチンや特別な治療薬がなく、症状に合わせた対症療法が行われて

います。そのため、できるだけ感染のリスクを下げていくという考え方に基づいて、予防対策を確実に行っていくことが大切になります。感染対策の基本は、小まめな手洗い、正しいマスクの使用、発熱などの症状があるときは外出を控えることで、これらの徹底について、町民の皆様に御協力をお願いいたします。

本町としては、政府の要請の下、児童・生徒の健康を第一に考え、小・中学校を3月2日から24日まで休校と決定したところであります。また、卒業式は、当初中止としておりましたが、卒業生や保護者の心情に配慮し、行事の簡略化や感染対策の上で実施することといたしました。この変更は私の判断で行っており、御迷惑、御心配をおかけしたことにこの場をお借りして深くおわび申し上げます。

このほか、町主催の会議等の中止・延期を決定したところであります。町民の皆様方には、まず1月下旬に安心ホットメール等で注意喚起を行い、さらに感染への予防対策、多数が集まるイベントの自粛などをお願いしたところであります。この先の町民の皆様健康を第一に、適切な対応を行ってまいります。

次に、第2次宝達志水町総合計画について申し上げます。

本町合併後、第1次宝達志水町総合計画を策定し、町の振興発展を目指して各種事業を進めてまいりました。また、宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、雇用や住まいの確保、子育て支援などにより、人口減少の克服に取り組んできたところでありますが、なかなか歯止めがかからない状況であります。

しかしながら、人口減少や定住促進への対策の停滞は許されず、社会情勢も目まぐるしく変化していく中、町民と行政が一丸となって、若者や子育て世代が魅力を実感できる町を目指すことが必要であります。

こうした中、本町の最上位計画である第2次宝達志水町総合計画の策定に取り組んでまいりました。計画では、町民こそが町の宝と考え、将来を担う多様な人材が育ち、全ての人が活躍できるまちづくりを進めるべく、まちづくりのテーマを「育てよ！町の宝」として掲げております。このまちづくりのテーマの実現に向け、3つのサブテーマ、「町の宝を育てる」「町の良さを伸ばす」「町の礎を時代につなげる」を設け、各種施策を展開してまいります。

なお、総合戦略の施策の一つとして、本町が代表管理者として環境整備を行う石川県指定史跡、末森城跡・御館館跡などの歴史遺産について、県の指導、助言の下で、将来的に国の史跡指定を目指していきたいと考えております。

次に、宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略について申し上げます。

平成27年度から進めてきた第1期総合戦略は、本年度で終了します。依然として、東京一極集中や少子高齢化、人口減少に歯止めがかからないことから、国としても、引き続き総合戦略に取り組むこととしており、地方においても、切れ目のない取組が必要であります。第2期総合戦略では、まち・ひと・しごとの創生に特化した施策を重点的に取り組むこととし、第2次総合計画に基づき、人口減少対策、地域活力の向上のために効果的と考えられる取組の方向性や具体策を定めていくこととしております。第2期総合戦略も年度内の策定を予定しており、総合計画と合わせて、町の将来を担う若者が育ち、みんなが誇れる町を目指して施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、小学校の統廃合案について申し上げます。

これまで、現在5校ある小学校を旧町単位に1校ずつに統廃合し、町全体として2校体制に再編するとの考えの下、取り組んでまいりました。そして、その場所と時期については、旧志雄地区にあっては志雄小学校に統廃合とし、現在場所が決まっていない旧押水地区の場所が決定次第、速やかに整備に取り組むと説明してきたところであります。

ところが、そんな中であって、本年度の予定出生数が40人台ということで、近年の65人前後を大幅に下回る大変厳しい数値となりました。これまで説明してまいりました2校への統廃合計画では今後も60人台の出生数があると見込んでおり、その後も少しずつ減減していくと思っておりましたが、これほどの減少は予想外のことです。そこで、このように出生数が大変厳しい数値となった現実を真摯に受け止めるとともに、小学校の統廃合計画についても、今後の出生数がどのように推移するかをいま一度見定める必要があるとの考えから、令和2年度と3年度、今後2年間の出生数がどうなるかを見た上で、小学校の統廃合の時期、方法、規模等を検討したいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

次に、令和2年度当初予算の概要について申し上げます。

国の令和2年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2019に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、新経済財政再生計画で定める目安に沿った予算編成を行うこととし、改革工程表を十分に踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映することとしています。

予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり

聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても、国の取組と基調を合わせた見直しを進めるとしています。

令和2年度の地方財政計画では、地方団体が、人づくり革命や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財源運営を行うことができるよう地方交付税等の一般財源総額について、前年度比0.7兆円、1.2%増の63.4兆円とし、令和元年度を上回る額を確保することとしております。

また、地方交付税の確保では、前年比0.4兆円、2.5%増の16.6兆円となっております。また、防災・減災対策の推進を掲げ、地方団体が単独事業として実施する河川等のしゅんせつを推進するため、新たに緊急浚渫推進事業費を0.1兆円計上するとともに、災害防止・国土保全機能強化などの観点から、森林整備を一層推進するため、森林環境税を400億円確保しております。そのほか、都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保するための経費に対して地方財政措置を図ることとしています。

本町の令和2年度予算につきましては、今回策定する第2次総合計画を着実に実行し成果を上げるための重要なスタート年度であることから、効果的、効率的な予算編成を目指し、事業手法等の精査を深め、的確かつ精密な事業計画を構築するとともに、全庁的な働き方改革の推進も念頭に置きながら、限られた財源の中で、全職員が中長期的視点を持って諸施策に取り組むこととしております。

そのため、令和2年度の予算の編成に当たっては、第2次総合計画の着実な推進、過疎地域自立促進計画の推進、徹底した行財政改革の推進、この3つを基本方針として予算を編成いたしましたところであります。その結果、町の会計別予算規模は、一般会計は80億5,300万円となり、国民健康保険や介護保険などの4つの特別会計は、合わせて36億6,177万1,000円となりました。また、水道事業など3つの企業会計を合わせた町予算の総額は、前年度比4.5%増の152億1,599万9,000円となりました。

それでは、今定例会に提出いたします議案第1号から議案第8号までの令和2年度当初予算に関する議案8件について及び当初予算に盛り込みました主な事業について、順次御説明いたします。

まず、一般会計歳出予算についてであります。目的別に御説明申し上げます。

総務費では、交通安全施設整備事業費において、通学児童などの歩行者の安全を確保するため、グリーンベルトを設置し、交通事故防止を図ります。また、空き家・空き地バン

ク事業費、宝の住まいる応援事業費を実施し、引き続き移住や定住の促進に努めてまいります。

広報広聴事業費では、町ホームページの更新業務を行い、町の情報発信の充実を図ります。

地域交通政策推進事業費では、時代に対応した公共交通の再構築を行うため、公共交通活性化協議会での協議を踏まえ、地域交通網形成計画を策定いたします。そのほか、財産管理事務費では、公共施設の維持管理や更新を計画的に実施するため、個別施設計画を策定します。

民生費では、社会保障関係経費が増加していく中、児童手当の給付や子どもの医療費助成のほか、障害のある人が必要なサービスを受けられるよう支援してまいります。

宝の縁むすび事業費では、羽咋市、中能登町と協力し、広域で婚活イベントを行います。

子育て支援として、北大海第一保育所大規模改修工事を実施するほか、子育て世帯のニーズ調査で希望が多くあった親子で楽しめる遊戯施設の整備に向け、児童遊戯施設構想を作成します。そのほか、宝たち成長お祝い事業を継続し、子どもの出産や成長に合わせたお祝い金を給付し、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

衛生費では、特定健康診査を初め、各種健康診査、がん検診の受診率の向上などにより、町民の健康寿命の延伸を図ってまいります。また、母子保健の充実を図るため、4月から子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠、出産、子育てに関して切れ目なく相談に応じ、支援を行います。

不妊治療費助成事業では、助成限度額の引上げなどを行い、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

農林水産業費では、農産物等ブランド化推進事業費において、黒イチジクのPR費用を計上いたします。また、旧石川県営押水放牧場跡地の一部を畜産業の振興を目的に石川県より購入し、利活用を図るための必要な費用を計上いたします。

イノシシ対策では、緩衝帯整備事業を継続して実施し、イノシシ捕獲奨励金やため池堤体を囲む金網柵の設置に対する補助金を計上するほか、今年度、新たにイノシシ埋設用地整備を実施いたします。

森林環境譲与税事業費では、令和2年度から新たに森林台帳の整備を行います。

商工費では、本町にある観光、自然などの資源を最大限に生かし、地域の稼ぐ力を引き出す観光DMOを設立するための準備経費として、産業関連表作成業務などの所要の予算

を計上いたします。

重要な観光スポットでの施策として、宝達山では、基礎地盤の劣化が判明した山の龍宮城の建て替え再整備に係る所要の経費を計上するほか、金鉾跡を案内する看板を設置します。また、なぎさドライブウェイの今浜海岸入り口付近に看板を設置し、観光客の誘客を図ります。

移住定住促進事業については、今年度設立した協議会の活動として、情報発信や移住ガイドの作成等を行います。

このほか、関東宝達志水ふるさと会に続き、関西でのふるさと会結成に向け、準備を進めてまいります。

土木費では、米出バイパスなどの幹線道路や地域の生活を支える道路の整備については、社会資本整備交付金や道整備交付金を活用し、事業を実施していくほか、常時良好な道路状況を維持するため、劣化の激しい道路などの維持管理を行ってまいります。

空き家対策事業費では、特定空き家等の除却に係る補助事業を実施いたします。また、人口減少が進む本町において、若い世代の移住・定住の促進を図り、人口流出を阻止するため、住宅団地の適地を選定する調査を実施いたします。

消防費では、自主防災組織の普及や活動支援を行い、地域住民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図るほか、災害等に強い安全なまちづくりを一層推進するため、地域防災計画の見直しや、平成26年に作成した「我が家の防災マップ」の改訂版を作成いたします。

教育費では、宝達高校支援事業費において、電車を利用して通学する生徒の保護者に対し通学定期運賃の補助を行うほか、通学支援として、志雄地区から通学する生徒を対象にスクールバスを運行します。また、町教育研究会助成金を増額し、それぞれの学校の特徴を生かした教育活動を支援します。

スポーツ関連では、東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーで本町のなぎさドライブウェイがコースになったことから、所要の経費を計上いたします。また、町を代表するイベントとなった宝浪漫マラソンと宝達山ヒルクライムの開催に補助を行い、町の知名度、イメージアップ、地元産物のプロモーション展開を図るとともに、交流人口の拡大や観光PRの強化を図ります。

体育施設整備事業費では、町民サッカー場の実施設計を行い、次年度以降の改修工事の準備を行います。

公債費では、後年度の償還利子の削減を図るため、一部既発債分の借換えの実施に所要

の経費を計上いたします。

次に、歳入予算についてですが、本町の歳入の根幹となります町税や地方交付税等について御説明いたします。

町税につきましては、前年度比2.7%減の18億3,400万円余りを計上するものであります。

法人町民税では、企業の経営動向等を勘案して減収を見込み、固定資産税では、太陽光発電設備に係る償却資産の新規課税や減免特例の終了に伴う増収を見込むものであります。

地方交付税の普通交付税については、令和2年度地方財政計画に基づき需要額及び収入額を見込むとともに、本町の特殊事情による影響分などを考慮し、令和元年度の交付決定額も踏まえた中、前年度比3.4%増の27億5,000万円を計上するものであります。また、臨時財政対策債については、国の地方債計画などを反映し、前年度比1.8%増の1億7,300万円を計上しており、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は33億2,300万円を計上するものであります。

町債につきましては、臨時財政対策債以外では、11億1,140万円の借入れを予定しております。このうち、借換えに6億4,000万円余りを計上し、北大海第一保育所大規模改修事業では、過疎対策事業債の発行を予定しております。その他の町債につきましても、財源補填措置のあるもの、健全化判断比率への影響が小さいものを発行していく方針であります。

次に、特別会計予算関係について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算では、被保険者数を2,690人、世帯数を1,710世帯と見込み、被保険者の健康づくりや重病化を防ぐ予防活動の推進に取り組むことにより、総額を14億1,425万8,000円とするものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算では、高齢化が進む中、対象者数を2,500人と見込み、制度の円滑な運営を行うための必要額として、総額を2億231万2,000円とするものであります。

次に、介護保険特別会計予算では、第1号被保険者を4,958人と見込み、第7期介護保険事業計画の3年目に当たる令和2年度は、被保険者の増加や介護報酬改定による影響等を勘案し、安定した介護保険制度の運営に必要な経費を計上し、また、令和3年度からの第8期の事業計画策定に向けニーズ調査などを実施するもので、総額を19億4,949万5,000円とするものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計予算では、「さくらチャンネル」の放送について、

専門業者への撮影、編集業務委託により番組内容の充実を図るほか、ケーブルテレビ網を活用し、インターネットなどの住民サービスの提供を維持するための必要な経費を計上するものであり、総額を9,570万6,000円とするものであります。

次に、水道事業会計予算では、業務予定量として、給水戸数を4,500戸、年間総給水量を115万5,000立方メートルと見込むとともに、新たな建設改良事業といたしましては、災害時に備え、重要給水施設への配水管布設替えに要する経費を計上するものであります。

次に、下水道事業会計予算では、農業集落排水、公共下水道、浄化槽合わせて排水戸数3,804戸、年間総処理水量は約103万3,000立方メートルと見込んでおります。主な建設改良事業としましては、施設の長寿命化対策、ストックマネジメント計画による改築更新に要する経費を計上するものであります。

最後に、宝達志水町病院事業会計予算では、業務の予定量として、病床数70床、年間入院患者数2万3,360人、年間外来患者数4万8,958人とそれぞれ見込み、支出予算額を14億6,198万2,000円とするものであります。

以上が、議案第1号から議案第8号までの令和2年度当初予算関係の説明であります。

次に、令和元年度補正予算関係について御説明いたします。

議案第9号 令和元年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、2億825万6,000円を減額し、総額を75億9,138万5,000円とするものであります。

今回の補正の主なものといたしましては、農林水産業費で、平成29年度に実施した調査において、耐震性能不足と判定された上田区の宮田ため池、河原区の獅子ヶ池ため池の耐震対策に必要な実施設計を行う経費を追加するほか、各款の人件費において、人事院勧告に準じた給与改定に伴い、所要の経費を追加するものであります。

総務費では、嘱託職員退職慰労金のほか、マイホーム取得奨励金の申請増による追加、個人番号カードの発行事務実績に伴う経費などを追加するものであります。

民生費では、三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金、管外保育所運営負担金及び副食費補助金の管外委託児童分などを追加するものであります。

衛生費では、町有地売払いに係る水道加入金分を水道事業会計繰出金で追加するほか、後期高齢者医療費において、療養給付費負担金、健康づくり推進室のアステラスへの移動に係る移動作業委託料、宝達志水病院の事業の確定及び繰り出し基準額の変更により病院事業会計繰出金を追加するものであります。

土木費では、下水道事業会計の収支不足額の調整のため繰出金を、教育費では、学校教育への寄附金を活用した備品購入費を追加するものであります。そのほか、各款の事業の完了及び精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

財源となります歳入予算については、町税、地方交付税、繰入金、繰越金のほか、特定財源の分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金、寄附金、諸収入、町債にあっては事務事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

繰越明許費では、今回の補正予算で追加いたしました国の補正予算に係る事業を繰り越すほか、既定の事業では、農林水産事業費の広域営農団地農道整備事業負担金、県営圃場整備事業負担金及び林業施設災害復旧費、土木費の道路整備事業費などで、計画の変更や関係機関との調整などで事業の年度内完了が見込めないことから、適切な予算執行を図るため、次年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第10号から議案第15号までの補正予算は、それぞれ国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、ケーブルテレビ特別会計、水道事業会計、下水道事業会計について、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う予算措置や事業の実績見込み等による所要額の更正を行うものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第16号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第17号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、昨年8月に、人事院が民間給与と公務員給与の格差を考慮し、公務員の期末・勤勉手当を民間の支給割合に見合うように引き上げる勧告を行ったことを受け、一般職の職員に準じて期末手当の支給割合を0.05か月分引き上げ、3.35か月とするものであります。

次に、議案18号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、主な内容といたしまして、民間給与の実態を反映し、月例給及び期末・勤勉手当を引き上げる内容の人事院勧告に準じて、本町におきましても、給料表を平均0.1%引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給月数を、4.45か月から4.50か月に0.05か月引き上げる改定を行うものであります。

次に、議案第19号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例について、会計年度任用職員に係る規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。

本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行による監査制度の充実強化、地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し等に伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による成年被後見人等に係る欠格条項の見直しに伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第22号 宝達志水町ケーブルテレビ放送番組審議会条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、放送法の改正に伴い、本条例において準拠していた有線テレビジョン放送法が吸収統合されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号 宝達志水町営駅駐車場条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、町営駅駐車場の利便性向上とJR七尾線の利用促進を図るため、使用料の見直しを行うものであります。

次に、議案第24号 宝達志水町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第25号 宝達志水町老人憩の家設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、老朽化により解体した南吉田老人憩の家を廃止するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第26号 宝達志水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例及び議案第27号

宝達志水町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についてであります。

本2案は、令和2年4月施行の改正民法により、個人根保証契約に係る保証人の責任の範囲として極度額を限度とすることが規定され、極度額を定めない保証契約は契約自体が無効となることとされたため、町営住宅及び特定賃貸住宅の賃貸借契約は個人根保証契約に該当し、民法改正後も従来どおり保証人を求める方針であることから、極度額を定めるものとするなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第28号 宝達志水町文化財施設条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、本条例において、文化財施設の入場料、使用料の納付方法を明記し、また、入場料等の減免または免除の権限を町長に統一するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号 30年災林道宝達新宮線2号箇所災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。

本案は、現地精査を行った結果による設計変更で、土壌の質によって法面成形工が不要となったため、契約額を減額するものであります。

次に、議案第30号 町道路線の認定についてであります。

本案は、道路法第8条第2項の規定により、町道小川20号線ほか2路線について、町道に認定するものであります。

次に、報告第1号から報告第9号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告についてであります。

報告第1号に係る事故の概要は、令和元年10月10日に、コミュニティーバスの運行中、新宮区所有の消防ホース格納庫と接触し、損壊させたものであります。

報告第2号から報告第7号に係る事故の概要は、令和元年10月7日に、宝達志水町スクールバス車庫の隣接地での草刈り作業中に小石を飛散させ、付近に駐車していた複数の車両のボディやフロントガラスを損傷させたものであります。

報告第8号に係る事故の概要は、令和元年10月23日に、地域整備課職員が町道子浦二口線で自走式草刈り機による草刈り作業中に、信号待ちをしていた相手方車両の右後方窓ガラスに飛び石を当て、破損させたものであります。

報告第9号に係る事故の概要は、令和元年12月27日に、庁舎前駐車場において健康福祉課職員が公用車のドアを開けた際に、相手方車両の助手席側ドアに接触し、破損させたものであります。

これらに伴う損害賠償金の支払いと和解することについては、議会において専決処分事項に指定されている損害賠償額の範囲内でありましたので専決処分したものであります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（柴田 捷君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

#### ◎議案に対する質疑

○議長（柴田 捷君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 保育所整備事業費中、北大海第一保育所大規模改修について質疑をしたいと思えます。

この改修の工期予定は何か月なのか。また、その工事期間中は、以前、児童は相見保育所へ一時入所するというような説明であったが、その予定でよろしいのか。また、以前、工事期間中は、子育て支援センターは休止をするというようなことでございましたが、子育て支援の充実をうたっている本町としては矛盾をしているのではというふうに思いますが、どのようになされたのか、お尋ねをしたいと思えますし、また、相見保育所はグラウンドも広く、児童が増えても伸び伸びとグラウンドで遊べるスペースもあると思っております。そんな中、聞こえてくる中には、このグラウンドを駐車場にするというようなお声を聞きます。果たしてそれが事実なのかどうなのか。せっかくの子どもたちの遊び場を駐車場にするということになると、どうしたものなのかなというように思いましたので、本予算の中にも、相見保育所の臨時駐車場整備とあるが、この場所はどこなのか、お尋ねをいたします。

○議長（柴田 捷君） 一家健康福祉課長。

〔健康福祉課長 一家 剛君 登壇〕

○健康福祉課長（一家 剛君） 守田議員の質問にお答えいたします。

工期につきましては、7か月を予定しております。そして、その間、北大海第一保育所の児童を相見保育所に入所することとしておるところであります。

子育て支援センターにつきましては、議員の御指摘もありまして、現在アステラスの検診ホールを用いまして、支援センターを開設したいということで考えております。これに

つきましては、保育所とも打合せをしたことでもあります。

続きまして、相見保育所の臨時駐車場の整備であります。これにつきましては、広いグラウンドであります。相見保育所の入り口側といいますか、そういうところを一時臨時駐車場としまして、北大海第一保育所の職員の駐車場の場所としたいということで考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） ほかに質疑はありませんか。

8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） グラウンドの一部を利用して駐車場ということでございますが、あの辺は住宅の密集した地域ではないはず。せつかくであれば、あの辺の土地を借りて臨時駐車場にするとか、そういった発想がなぜ出なかったのか。子どもが増えるのにグラウンドを小さくするという事は、いささか矛盾のような気もいたします。そういった考えがなかったのか。

以前には、1期工事、2期工事にして改修を行うとまでおっしゃっておられた。やはり計画性が、安易に物事を進め過ぎたのではないのでしょうか。それから時間があつたわけがありますので、やはりそういったことも考えながら、子どもが増えるのに遊び場を小さくするという事は、いささか矛盾があると思いますので、質疑をいたしたわけでございますので、しっかりとその辺を対応していただきたいと思います。

○議長（柴田 捷君） 健康福祉課長 一家 剛君。

〔健康福祉課長 一家 剛君 登壇〕

○健康福祉課長（一家 剛君） 今ほどの臨時駐車場につきましては、そのような土地を借りるというようなことはちょっと考えていなかったわけでありまして、保育所の敷地内の中ですということを考えております。また、駐車場を設置する関係で狭くなるわけなんですけれども、そこら辺は保育所とも打合せしまして、うまく対応できるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（柴田 捷君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

## ◎町政一般についての質問

○議長（柴田 捷君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

3番 松浦文治君。

〔3番 松浦文治君 登壇〕

○3番（松浦文治君） 質問の機会を得ましたので、以下、通告に従って、町政一般について質問いたします。

まず、今回の新型コロナウイルス感染により亡くなられた方々に御冥福をお祈りいたしますとともに、感染された方々にもお見舞い申し上げます。

このウイルス感染は、目に見えない脅威で町民にも不安が広がっているところですが、そのような中で、万が一、宝達志水町で感染の発生があれば、パニック状態になることは簡単に想像できます。今は、町を挙げて感染防止に万全を期さなければならない状況であり、一日も早く収束に向かうよう私たちが共に助け合っていくべきだと私は強く思います。

感染拡大防止のため、町は国からの要請に応じて、町立小・中学校の休校を早期に決められました。羽咋郡市の他の市長が対応を保留する中で、迅速に決断されたことに敬意を表するものであります。2月29日の安倍総理の記者会見では、子どもたちの健康、安全を第一にということが強調されていきました。この思いは、私個人として共感するところであります。町においても同様であろうかと思えます。今回の臨時休校の措置に対して、全国に賛否を含め様々な意見が出ており、本町の住民からも多くの意見を聞くところです。町としては、これらの意見を十分に酌み上げ、町民の健康、安全を第一に考え、町民が不安とならないように情報収集、分析を行い、臨機応変に対策対応をお願いいたします。

今回の定例会は、新型コロナウイルス感染を警戒して、町民の方の議会傍聴を遠慮していただくという決定が議運でなされ、傍聴者がいない状況で残念に思いますが、こんな状況だからこそ、いつもより緊張感を持って一般質問に移らせていただきます。

宝達山についてお聞きします。

まず、宝達山の休憩施設、山の龍宮城についてお聞きします。

先日の新聞報道で、宝達山の頂上付近にある休憩施設、山の龍宮城の建物の基礎部分が損壊しているため閉鎖している問題で、町が施設を移転新築する方針を決めたとの記事が載っていました。私も何回か山の龍宮城を利用したことがありますが、ウッドデッキから見える町の風景がとてもきれいであり、その風景を室内から見ながら、コーヒーや軽食な

どを楽しんでいる登山客でにぎわっていました。また、宝達山ヒルクライムや宝浪漫マラソンなどのイベントでも拠点として利用されており、宝達山利用者のよい休憩施設となっていましたし、宝達山の交流の拠点である施設をどうするのか関係者にとって関心が高まったと聞いていただけに、私としては、方向性が決まったことに一安心しました。

ただ、当然のことながら、2020年の山開きに営業再開が間に合わないのは確実です。復旧に時間がかかるのは仕方がないにしても、それまで現地に全く休憩施設がないというのは、町内外の宝達山利用者に対してのおもてなしの観点から不適切ではないでしょうか。

そこで、提案ですが、山の龍宮城が復旧するまでの間、簡単なものでも、宝達山の登山者などが利用する仮設の休憩施設をぜひ設けるべきと考えますが、設置に対する町のお考えをお聞きします。

私は、1月に金沢市のしいのき迎賓館で開催された宝達山水源の森づくり協会主催の森林の多面的機能を見直すセミナーに参加してきました。町内外から多くの方が参加の下で、林野庁の本郷長官の基調講演、宝達志水町の教育委員会による宝達山の歴史についての講演、森の役割についてのパネルディスカッションなどがあり、興味深いセミナーとなりました。私としては、我が町に宝達山があることに改めて誇りを持つとともに、私たちは、歴史的に宝達山の恵みにより生活してきていることを気づかされました。

そこで、まずお聞きします。

1月の宝達山水源の森協会主催の「森林の多面的機能を見直すセミナー」に参加し、町長としては、率直にどういった所感を持ったのでしょうか。そのセミナーの中で、宝達志水町の教育委員会の文化財室長による「金山としての宝達山の歴史とその技術者集団・宝達者」というテーマの講演があり、宝達山の歴史について、とても面白い内容の話を聞くことができました。地元に住んでいても、身近な宝達山について知らないことが多いなど改めて思い、私としては、宝達山の歴史についての話を聞いて、ふるさとへの誇りを育てるためにも、こういったことを町の子どもたちにもっともっと知ってほしいと感じたところです。

セミナーで、パネルディスカッションのパネラーが指摘していて、私もそのとおりだなと思ったのですが、物事を伝えるということについて、相手によって方法は全く違うということ。大人と子どもに伝える際には、当然やり方も違うでしょうし、同じ大人でも、若い方、中高年に対して、伝え方を変えなければ、伝えたいことは伝わらないでしょう。その引き出しを多く持つことが、幅広い多くの方々に物事が伝わる秘訣だというお話でし

た。宝達山の歴史的な価値や魅力について、町民に伝えましょう。知ってもらいましょう。ただ、啓発イベントを開催するだけでは、幅広い町民になかなか伝わらないのではないのでしょうか。特に子どもたちには、ふるさとへの愛情や誇りを持ってもらうために、しっかりとした取組を行っていくべきと私は考えます。

そこで、お聞きします。

宝達山の歴史的な価値について町の子どもたちに認識してもらうことが、宝達志水町へのふるさと愛や自分の住んでいる町への誇りにつながることになるかと思いますが、教育委員会としては、この点について、これまでどういった取組をしてきているのでしょうか。

そして、町の子どもたちに、宝達山の魅力を再認識してもらうような取組について、これから強化していくべきと考えますが、どうでしょうか。

宝達山の歴史についての講演の中で、興味深いことが説明されていました。宝達山で取れる岩石には、いわゆる蛍石など特徴的な鉱石があり、全国から愛好者が専用のスマホアプリを駆使して、ジュエルハントをひそやかに宝達山で楽しんでいるという話でした。町としては、危険性もあり非公認なことだと説明されていましたが、これは、逆にイベント保険に加入してもらうなどすれば、地域活性化に活用できるのではないのでしょうか。私としては、ふるさと納税の返礼品にすればどうかと思います。

そこで、まずお聞きしますが、宝達志水町における年間のふるさと納税の納税金額は、直近のデータでどれぐらいでしょうか。

少し前に、過剰な返礼品について全国的な問題になり、国からの規制もあるところですが、市町村ごとに、知恵を絞った地元産品の返礼品が設置されています。その中でも、ふるさと納税をした市町村に来てもらい、様々な体験をしてもらう体験型の返礼品が人気となっている実態も全国的に幾つもあるところですよ。

そこで、提案ですが、ふるさと納税の返礼品として、宝達山のジュエルハント体験ツアーを導入してみてもどうでしょうか。

セミナーのパネルディスカッションにパネラーとして登壇されていた本郷林野庁長官が、パネルディスカッションのまとめとして、これからは、「山と都会がつながっていくのが課題である」ということと、「人々の意識を、森はなんだか分からないところ・怖いところという認識から楽しいところという認識に変えていくことが必要ではないか」とおっしゃられていました。これは、これからの我が町における宝達山に関する施策展開の方向性を考える上で、一つのヒントになるものだと思います。

以上、宝達山について様々なことをお聞きしましたが、最後に今後、宝達山を活用した地域活性化の施策展開について、どのように取り組んでいくのかを寶達町長に、そして、宝達山水源の森づくり協会の会長でもある高下副町長に、1月のセミナー開催を踏まえ、宝達山における森林の多面的機能保全の取組について、今後どのように取り組んでいくのかを、それぞれお聞きします。

1月下旬私が登山した際、展望台広場では、アマチュア無線で県外交信されている町外の方がおられましたので、お話をお聞きしましたところ、今年は降雪がなくて、この時期に宝達山に来られてうれしい。山頂からの羽咋市から金沢郊外まで100度を超えるパノラマ遠景や夜景、星空を見ながらの交信は楽しい。全国でも交信場所として宝達山は有名であり、岐阜などからも来ている。山の龍宮城やきれいなトイレもあるので、こんないいところはない。宝達山がある町がうらやましいとおっしゃっていました。町外からの宝達山ファンの声を素直に聞き、改めてこの山は多くの方々に愛されているなど感じた次第です。我が町が誇る地域資源である宝達山が町内外の方に愛されるとともに、宝達山を活用した地域活性化が進むことを祈念いたしまして、次の質問に移ります。

プログラミング教育について、お聞きします。

本年1月に、政府は、2023年度までに、全国の小・中学校で、1人につき1台のパソコンなどの情報端末を配布する方針を決めました。生活がどんどんデジタル化し、AIなどの新しい技術が生まれる中で、10年から20年後には、子どもたちの約65%は、将来、今存在しない職業に就く。約47%の仕事は、自動化されるリスクが高いと予測されています。

デジタル社会の到来で、情報端末を扱う基本機能の習得は大切であり、20年度からコンピュータのプログラミング教育が小学校で必修化されるところであります。プログラミング必修化に向けて、学校教育の現場や保護者からは不安な声もあると聞いています。配備されるパソコンを使って、どのような事業をするのか。具体的な内容が見えづらいため、ITに余り詳しくないので教えられないかもしれないという先生がいたり、我が子がついていけるかどうか不安という保護者がいるのではないのでしょうか。

では、来年度から始まるプログラミング教育に対しての教員の教える技術の醸成、向上はどういった形で行われてきたのでしょうか。

そこで、お聞きします。

町では、新しく始まるプログラミング教育に対して、教員の指導力をどういった形で培ってきたのでしょうか。その結果、プログラミング教育に当たる教員は、十分に確保でき

ているのでしょうか、現状をお聞きします。

現在、宝達志水町では2つの小学校でタブレットを使用した授業を試行的に行っていると聞いています。

そこでお聞きします。本町のプログラミング教育については、2つの小学校で既にタブレットを使用して試行的に行っていると聞いていますが、その学習指導結果について、成果や課題をどのようなものであると町としては捉えているのでしょうか。そして、その指導結果を踏まえて、来年度からどのような形で教育を進めていく方針なのでしょうか。

これからの授業におけるパソコンの活用は、従来の学校教育を大きく変える可能性があるかと予想されています。私は、子どもたちにプログラミング教育を通じて物事を論理的に順序立てて考え、試行錯誤し解決する力をしっかり育ててほしいと考えております。そのために、子どもたちがプログラミングの楽しさや面白さ、達成感などを味わえる学びやすい教育環境の整備をお願いしたいと思います。そのためには、宝達志水町として、プログラミング教育に対して学習環境をよりよいものとするような支援を行ってほしいと考えています。

そこでお聞きします。教育委員会は、来年度から開催される小学校プログラミング教育について、学習環境向上のためにどのような支援を行うのでしょうか。

次に、認知症関連事項救済制度の導入についてお聞きします。

厚労省の最新のデータによると、全国で2025年には65歳以上の認知症の人は約700万人、高齢者の5人に1人になると見込まれる。令和2年で、全国で約600万人の認知症の方がいるとされています。

では、宝達志水町の現状はどうでしょうか。

そこでお聞きします。宝達志水町で認知症の方はどれだけいらっしゃるのでしょうか。

町では、認知症対策の取組として、認知症初期集中支援推進事業を行っています。

そこでお聞きしますが、町で行っている認知症初期集中支援推進事業はどういった内容でしょうか。

自分が認知症にかかってしまう、家族が認知症になってしまうなど、認知症に関しては誰もが当事者になり得ます。こうした中、認知症の人や家族を地域で支え、安心して暮らし、外出できるまちにしようと独自の救済制度導入に踏み切る自治体も出てきています。

宝達志水町でも、早期に対象者の発見診断が行われ、本人、家族をしっかりサポートするような支援策を充実していただきたいと思います。

そこで、町民から認知症の方が外出先などで他人にけがをさせたり、物を壊したりして、家族らが損害賠償を求められたらどうしようという声を聞きます。全国的にそういった事例による損害賠償で家族に大きな負担があったという話も聞くところです。

そこでお聞きします。宝達志水町において、認知症の方が他人にけがをさせたり、物を壊したり、電車の運行を止めるといった事例はこれまでどの程度あるのでしょうか。町として、住みよい宝達志水町を実現するために、こういった町民の万一のトラブルや事故の不安を軽減する必要があるのではないのでしょうか。

民間の保険会社では、こういった場合の保険を販売しているところもあると聞いています。そういったものの活用を検討すればどうかと考えます。そこで提案ですが、本町でも、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、民間保険を活用した事故救済制度を導入すればどうでしょうか。

今後、様々なトラブルを解決する上ででも支援を行い、安心・安全なまちづくりを推進していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松浦議員の御質問にお答えします。

まず、山の龍宮城につきましては、昨年改修工事中に見つかった床下部分の陥没の発生原因調査並びに対策工法の検討を行った結果、現地での建て替えが困難であると判断いたしました。

再建に向けては、令和2年度に地質調査や基本設計に取り組み、早ければ令和3年度から工事に着手し、同年秋頃の完成を目指していきたいと考えております。

宝達山には年間約1万人の方が訪れておりますが、およそ2年間休憩施設がない状態が続くと来訪者に不便をかけ、宝達山のイメージダウンにつながることも想定されますので、御提案にもあった仮設の休憩施設の設置を検討したいと考えております。

次に、森林の多面的機能を見直すセミナーに参加しての感想ですが、森林は農業用水や水産資源を育む水を安定的に供給し、豪雨による山林での土砂崩れを防ぐ緑のダムであり、適切な森林管理や治山事業による保全の重要性を再認識いたしました。

また、森林の大切さは多くの方に理解されているものの、実際に森に触れる機会はほとんどないことに気づきました。

聞いて学ぶだけでなく、実際に触れて学べる機会をつくることが大切ではないかと考えております。

次に、町の子どもたちに対する宝達山の魅力再認識の取組については、現在行っております地元小学生を対象としたブナの種子採取と育苗体験において、自然と触れ合う機会を創出するとともに、森林の持つ多面的機能についての教育を行っております。

また、宝達山に長距離を移動して飛来するチョウ、アサギマダラに関する活動が愛好者の協力により実施されております。

こうした活動に対し、アフターフォローも含めて着実な成果を目指して支援してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税に関する質問でございますが、令和2年1月末時点での寄附額は2,479万1,000円となっております。参考までに、平成31年同時期の寄附額は2,757万8,000円であり、同じ期間での比較で278万7,000円の減少となっております。主な原因は、ある時期に品物を確保できない返礼品があったためです。

ふるさと納税は本町の貴重な財源となっており、増額を目指して本町の取組や魅力を広く発信してまいりたいと考えております。

また、新たな返礼品として、体験型返礼品の提供は地域活性化にもつながる有効な手段と考えます。御提案のような宝達山における体験ツアーについては、ガイド役の育成や民間との連携が必要と思われるので、今後検討してまいります。

なお、体験型返礼品として宝浪漫マラソンの出場権の提供を検討しており、交流人口の拡大にもつなげていきたいと考えております。

次に、宝達山を利活用した地域活性化の施策展開については、昨年10月に協定を締結した金箔製造販売の箔座株式会社との連携による魅力発信のほか、宝達山整備計画の基本方針にある「自然と伝統を守り、宝達山の新たな宝（価値）を創造していく」ために、各種施策に取り組んでまいります。

次に、認知症に関する御質問についてですが、本町で認知症の方が他人にけがを負わせる等の事故の報告はございません。

また、認知症関連事故救済制度は、認知症の方が誤って他人にけがをさせたり、物を壊して賠償請求を受けたときの補償ではありますが、実施については検討してまいります。

なお、町では認知症の方が徘徊により行方不明になったときに、早期の発見と身元確認ができるよう、認知症高齢者等SOSネットワーク事業に取り組んでおります。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、介護保険のサービス提供や医療と介護の連携、生活支援サービスの提供など、地域包括ケアシステムの構築や介護サービスの充実に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

なお、細部については、所管の課長から説明をさせますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 副町長 高下栄次君。

〔副町長 高下栄次君 登壇〕

○副町長（高下栄次君） 3番 松浦議員の質問にお答えいたします。

1月17日に林野庁長官に来ていただいて開催しました森林の多面的機能を見直すセミナーにつきましては、水源の森協会設立20周年ということで開催させていただきました。会員の方30名、一般の方100名、計130名の方に参加していただきました。うち80名は町外在住者ということであります。

水源の森協会といたしましては、林野庁が後世に残すべき水源の森百選に認定されたのを契機として設立されたわけでありますが、それを契機に、設立後、宝達山を中心に広葉樹の植樹などの保全活動を行ってまいりました。

今後、水源の森である宝達山の木々を後世に残すため、植樹活動を継続するとともに、これから森林環境譲与税などの措置も始まっておりますので、保全活動を引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 北山茂夫君。

〔教育長 北山茂夫君 登壇〕

○教育長（北山茂夫君） 3番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、町内小学校教員のプログラミング教育に対する指導力育成についてでございますが、今年は、県教員総合研修センター主催の研修会と中能登教育事務所指導主事を招いて、町主催の研修会を各々1回開催するとともに、ICTサポーターによる校内研修会を各学校で自主的に3回から5回開催し、主としてプログラミング教育に関するスクラッチという教材のソフトを使用いたしました授業に取り組んできました。

しかし、全ての教員が十分に活用できるまでには育っていないところから、学校では引き続き校内研修会で全教員の指導力向上を図っているところでございます。

また、県主催の研修会は今後も同様に開催されますので、教育委員会としては、全教員が自信を持って指導ができるよう、今後とも積極的に人材育成に取り組んでまいります。

次に、タブレット端末を使用した授業の成果と課題であります。現在、全小学校の6年生の算数で、先ほど御説明いたしましたスクラッチというソフトを使った授業を行っており、また、他の教科でも、先ほどの2校に限らず各学校で独自性を持って教育に取り組んでおります。

そこで、これらの取組の成果でございますが、1点目として、スクラッチの操作方法に教員も児童も少し慣れてきたこと、2点目といたしまして、プログラムの使用が進むことで、その利便性に気づいてきたことなどが挙げられます。

反対に、今度は課題といたしましては、1点目に、各教科でどのようにプログラミング教育を位置づけるのかまだ定まっていない学校が多くあります。2点目に、アプリを使うことだけでは本来の学習の狙いに到達しないところから、今後、深い学びへとつなげる手だてが必要であるということがあります。3点目に、ICTサポーターの支援がないと、プログラムの活用に不安を感じる教員が少なからずいることも事実でございます。4点目といたしましては、Wi-Fi環境のさらなる整備が必要であることが挙げられます。

そこで、プログラミング教育に関する来年度からの方針ですが、まず、小学校全学年に算数、理科、そして、5、6年生には社会のデジタル教科書を入れる予定でございます。このことで、先ほど述べましたスクラッチ等のソフトを使った授業のみならず、児童の調べ活動にも大いに活用できることに加え、総合的な学習の時間においては、プレゼンテーションを作成し、調べた内容をまとめたり、発表したりする学習が可能となります。

これら各校の取組は、月1回開催しております教育委員会主催の研究会で紹介し合う予定でございます。

このような教員同士の情報交換の場を設けることで、町内小学校のプログラミング教育に対する教員の理解を深め、教員一人一人の指導力向上と児童のプログラミング的思考能力の向上を目指していきたいと考えております。

最後に、今後のプログラミング教育における学習環境の向上策についてであります。今年度は、自由に持ち運び可能な114台のタブレット端末を全小学校を対象に導入いたしました。このことにより、これまでパソコン教室で使っていたパソコンが普通教室でも使用できるようになり、プログラミングに関する学習機会も増加いたしております。

また、各小学校に月2回ICT支援員を派遣し、使用方法を学ばせることによりまして、

効果的な学習環境となるよう取り組んでおります。

さらに、今後のタブレット端末の導入計画につきましては、先ほどお話されたように、昨年12月に国において補正予算が組まれまして、1月以降町についてそのお話がありました。その内容につきましては、令和5年度末までに1人1台の端末を導入するとともに、令和2年度において、各学校に高速大容量通信ネットワークを整備する計画が決定されました。

そこで、町といたしましても、遅滞なく整備を推し進め、教育環境の充実を目指してまいりますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（柴田 捷君） 生涯学習課長 定免敏彦君。

〔生涯学習課長 定免敏彦君 登壇〕

○生涯学習課長（定免敏彦君） 3番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

宝達山の歴史的な価値について、子どもたちにこれまでどういった取組をしてきたかということですが、教育委員会といたしましては、宝達山の史跡や恵みを子どもたちに知ってもらうために、小学校では、町の歴史などを学習する総合学習授業の中で、宝達金山の学習、アサギマダラのマーキング活動、宝達くずの精製作業の見学などを行ってきました。

また、平成14年度から平成30年度まで、町内の小学生、中学生及び高校生が連携して清掃活動を行う宝達山クリーン登山を実施いたしており、町の象徴である宝達山の豊かな自然や史跡の魅力に触れてきたものと考えております。

今後も、学校教育、生涯学習の機会を通じて、宝達山のいろいろな魅力に触れていくことにより、自分の住んでいるまちへの愛着や誇りにつなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柴田 捷君） 健康福祉課長 一家 剛君。

〔健康福祉課長 一家 剛君 登壇〕

○健康福祉課長（一家 剛君） 3番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

本町で認知症の方はどれだけいるかとの質問であります。現在、町では高齢者の方で認知症を発生している方の調査を行っておりませんので、正確な数字は把握できませんので、介護認定の数字でお答えさせていただきます。

令和2年1月末の介護保険申請者数は606名でありまして、そのうち243名に当たる約40%の方が認知症であると診断されています。

次に、町の認知症初期集中支援推進事業はどういった内容かとの質問でございますが、認知症になっても本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の方やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断早期対応に向けた支援体制を構築する事業であります。

支援チームは、町地域包括支援センター内に設置しまして、総合相談などで支援につながらない難しいケースを主に対象としております。医師の指導の下、複数の専門職が家族の訴えなどにより認知症が疑われる方やその家族を訪問し、観察、評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うものであります。

また、かかりつけ医や事業者などと連携を常に意識し、情報が共有できる仕組みを確保しております。

この事業につきましては、平成30年度に制定された比較的新しい事業であり、今後も事業の普及啓発に努め、地域の実情に応じた取組を行うとともに、関係機関と一体的に事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、1番 岩根信水君。

〔1番 岩根信水君 登壇〕

○1番（岩根信水君） 私のほうからは2点、放課後児童クラブの利用料の減額についてと本町の光ファイバー回線の利用可能世帯率について、質問させていただきます。

まず、放課後児童クラブの利用料の減額についてですが、現在、本町の放課後児童クラブの利用料は月額7,000円、8月のみ1万円となっております。また、所得に応じて第2子以降は無料となっております。

核家族化が進んで、かつ共働き世帯が多い若い御夫婦にとっては、子どもを安心して預けられる場所が必要であります。その選択肢として、放課後児童クラブは有力な候補であります。

近隣自治体と比較をして、本町の放課後児童クラブの利用料は若干ではありますが高いようであります。羽咋市が月額6,000円、8月に8,000円、かほく市については月額6,000円、8月9,000円、志賀町については月額6,000円におやつ代を2,000円足して実質は月額8,000円、中能登町におきましては月額3,000円であります。

以上のように、放課後児童クラブの利用料が他自治体と比べ安く設定されている中能登町は非常にインパクトがあります。子育て支援に力を入れているという印象を持ちます。

子育て世代の経済的負担を軽減し、本町の子育て支援を全面に出すため、放課後児童クラブの利用料を減額するべきであると思いますが、いかがでしょうか。

2点目に、本町の光ファイバー回線の利用可能世帯率について質問いたします。

来年度より、第5世代移動通信システム（5G）の運用が本格的に始まります。新聞報道に、本町の第2次総合計画に5Gを活用した新規事業を2029年度までに3件実施することなどが盛り込まれたとありました。

2時間の映画をダウンロードする時間はLTE通信で四、五分かかるのに対して、5Gでは3秒程度でダウンロードできるそうです。また、多数同時接続能力では、現状の4G、第4世代では端末数個までですが、超高速通信が可能な5Gは約100個程度の端末と同時に接続できるそうです。これを活用すれば、今回のような学校の長期休校に当たっても、クラス単位での遠隔授業が可能になるわけです。

そのような非常に高性能な通信手段である5Gにも欠点があります。現在、ローカル通信手段として残っているPHSをイメージしていただければ分かりやすいと思いますが、5Gはミリ波帯の高い周波数を使用していることから、電波の特性として遠距離通信や障害物に弱いという特徴を持っております。そのため、5G通信の基地局間、親局から子局間の間では光ファイバー回線のインフラが必要になります。

2018年3月末の総務省の調査では、石川県の光ファイバー利用可能世帯率は全国平均98.3%に対して、石川県91.1%で、実に全国都道府県ワースト5位でありました。その中であって、本町の光ファイバーの利用可能世帯率がどの程度なのかを教えてくださいたいと思います。

また、本町において5Gを活用した事業の構想などがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 岩根議員の御質問にお答えします。

まず、放課後児童クラブの利用料金に関する御質問についてですが、この利用料は、町行財政改革大綱に基づき3年に1度見直しており、今年度の見直しで令和2年度以降も現在の月額7,000円、夏休み期間は1万円の利用料を継続することとしております。

放課後児童クラブに要する経費は、今年度からの業務委託料の見直し等により、これま

での1,200万円弱程度から、見込みではありますが、1,570万円に増額しており、これに合わせた利用料の増額も検討いたしました。子育て家庭への支援の観点から、現在の利用料を維持したところであり、利用料については、子育て世代の経済負担の軽減の観点から検討してまいります。

総合計画、総合戦略では、子育て支援策の充実を主要施策とし、子育て世代包括支援センターの設置、雨天時でも親子で遊べる児童遊戯施設の建設など、新たな施策も実施してまいります。

今後も重要な分野として取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、第5世代移動通信システムについては、携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格の一つであります。

この5Gは、超高速、超低遅延、多数同時接続が特徴であり、多くの分野で新たな経済的、社会的効果を生み出すものと期待されております。

しかしながら、本町においては、サービスの提供時期に関する情報も得られず不確定な部分が多い状況でもありますので、今後は、どのような活用が可能か、取組が必要なのかを考えながら情報収集に努めてまいります。

御質問の本町における光ファイバー回線の利用可能世帯率についてですが、総務省が住民基本台帳、事業者情報等から特定エリア内の利用可能世帯、人口数を推計しております。総務省北陸総合通信局に照会したところ、本町については、事業者情報等が含まれているため具体的な数字の開示はできないが、県平均は超えているとの回答を受けております。

なお、5Gのインフラ整備の1つの柱となる光ファイバーの整備については、国が電気通信事業者に補助金を出す事業もあることから、その動向を注視していくこととしております。

次に、5Gを活用した事業の構想であります。先ほどもお話いたしました。まだまだ不確定な部分が多く、確固としたものではありませんが、末森城跡や宝達山の旧金鉱等でVRを利用した観光振興や障害物情報の提供による除雪車運行支援などを実施できる可能性があると考えております。また、スマート農業での活用も有望であり、支援策等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 1番 岩根信水君。

〔1番 岩根信水君 登壇〕

○1番（岩根信水君） 先ほど総務省の民間への補助でもって回線の普及がなされるというような御回答でしたけれども、特に山間部につきましては利益として不採算ルートになると思いますので、民間はそこは手をつけないと予想されます。総務省の動向等を町で見守りながら、その部分の回線のインフラ整備等を検討していただきたいんですけども、可能でしょうか。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 岩根議員の再質問にお答えをいたします。

山間部への整備が進むかどうかという御心配のお尋ねでございましたけれども、おっしゃるとおりの不安は、現在の整備の様子を見ても思いつくところでございます。

一方で、徳島県の神山町でしたか、そういったところで山間地域であっても高速の通信が利用可能なインフラ整備が整っている、そういったところは多くの人を集めて起業をしたりと、そんなよううまくいっておる事例もあるわけです。

そんなことをよく見て、我が町においても、山間部だけでなく平野部においても整備が早く進んでいくかということには行政も本腰を入れて取り組んでいかなければならないし、山間部についてもできるだけ力を入れられれば頑張っってやっていきたいと、そのように考えておるところですので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 一般質問の途中でありますが、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、午後は1時から会議を開きます。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 私から数点、町執行部に対して質問をしたいと思います。

まず初めに、新型コロナウイルス対策についてであります。

2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生をし、短期間で世界に広まり、日本国

内では2020年1月15日に武漢市に渡航歴のある肺炎患者からウイルスが検出をされて、国内でも、はや1,000名以上の感染者が確認をされ、連日のように新型コロナウイルスのマスコミ報道がなされ、患者数も増えてきているところであります。

この新型コロナウイルスは、感染から発症までの潜伏期間であっても飛沫感染、接触感染により感染すると言われており、重症化すると肺炎となり死亡も確認をされております。このようなことから、国内ではイベントの自粛や中止を初め、経済的にも影響が出てきております。

2月21日には県内で初めて感染者が確認をされ、県内でも今まで以上に感染予防が重大になってきております。マスクや消毒液がなかなか手に入らない状況もあり、町民の不安も大きなものがあると思っております。

新型コロナウイルスに対しての相談などは今日まであったのか。宝達志水病院ではマスクや消毒液などの備蓄はどのくらいあるのか、それは十分な量なのか。

また、2月28日に国が一斉休校を求める通知を各都道府県教委に出し、そのことから、本町では3月2日から小・中学校で臨時休校としております。一番大切なのは児童・生徒の安全を確保し、感染を防ぐということであります。

しかし、共働き家庭などそれぞれの理由で児童の面倒を見られない保護者も多くいると思います。そのような方々のための対策は何か考えておられるのか。本町として今日までの対応と対策をお聞きいたします。

さらには、もし本町で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応と対策をお聞きいたします。

次に、豪雨災害に備えた対策についてお尋ねをいたします。

近年、全国各地で台風や集中豪雨等による地域住民の生命や財産を脅かすような大きな災害が後を絶ちません。昨年10月には関東甲信地方で記録的大雨となり、北陸新幹線の車両基地をも浸水被害を受けた台風19号など、甚大な災害が多く多発をしております。

本町では、幸いにも近年災害による大きな被害はありませんが、自主避難所開設を行うなど、いつ、どこで、何が起こるか分からない自然災害に備えているというものの、本町は河川や中山間地域における土砂災害警戒地域など大雨による浸水被害のほか、土砂災害の危険も想定をされ、日頃から十分な災害対策の備えをしておかなければなりません。

本町には、県管理の13河川のほか町管理の河川も多く存在をしております。豪雨による被害を軽減する対策として、堆積土砂の除去が有効とされておられます。今年度から、県

が管理する二級河川で、堆積土砂の除去により洪水氾濫の危険性を解消するための国の3カ年緊急対策事業が行われております。また、農業用ため池の堤防の補修や利用されなくなったため池を取り壊し、下流の安全確保の対策も取られておられますが、これらの事業の現状と進捗状況をお聞きいたします。

また、河川には、支流が県管理であっても上流が町管理の河川や全てが町管理の河川が多く存在をしております。これらの河川についても、堆積土砂の除去が必要な河川が多く存在すると考えますが、町の方針をお聞きいたします。

昨年9月、石川県が子浦川洪水想定区域図を公表いたしました。これによると、子浦川流域の推定浸水深、浸水継続時間など色で表示をしてあります。しかし、詳細は分かりません。当町の主要施策での浸水深をどう想定をしておられるのか。地域住民にきめ細かな情報を提供し、防災意識の向上や浸水対策につなげていくのも行政の役割だと思っております。

町内には天井川である宝達川を初め、多くの河川においても豪雨に対しては極めて危険な河川があります。特に長者川にあっては、幾度となく氾濫をし、住民に被害が及んでおります。

これら二級河川は県管理であります。町としての対策はないのか、お尋ねをいたします。さらには、堤防のかさ上げや堤防の強化対策などが被害防止につながる重要なことであると考えますが、町の方針をお聞きいたします。

最後に、子浦川洪水想定区域のハザードマップ作成はどうなっておられるのか、併せて、本町全域を網羅した河川のハザードマップを作成し、町民の安全・安心を確保し、全町民への周知徹底を図る考えがないのか、お聞きをいたします。

次に、上水道施設の老朽化対策などについてお尋ねをいたします。

近年、老朽管の破損により道路の陥没などの事案が多くなっております。今年2月11日には、金沢市中心部で水道管破損により道路の冠水が発生をいたしました。これは、改めて水道管の老朽化という問題を示したとも思われます。

本町の現状については、新聞報道の記事によりますと、老朽化率全国平均16%、県全体で18.4%となっている中、本町では31%と高く、厳しい現実があります。年間1億円の予算をかけて更新できるのは1キロメートルほどとのことであり、水道事業会計は企業会計であります。水道料金で運営をするのが原則であり、人口減少で収入も減る中、更新が追いつかないとの報道もされておられました。水道管の更新には多額の費用と年月を要する

のは理解できますが、水道はライフラインであり、本町では水道管、施設、機器の老朽化と耐震化が大きな課題ともなっているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねをいたします。水道管の更新及び水道施設の老朽化による設備の更新と耐震化の促進について今後の取組方針、また、近年の多発する災害などでは断水が頻発しておられます。緊急時における給水活動は極めて重要であります。旧志雄地区、旧押水地区の給水方式が異なっております。非常時に水道水を相互に融通することはできるのか、災害など緊急時の給水確保についてどのように対応していく計画になっているのか、お聞きをいたします。

4点目に、保育士の処遇改善についてお尋ねをいたします。

本町では平成25年4月から保育所を宝達志水町社会福祉協議会に指定管理を行い、平成31年度からは認定こども園に移行をしてきたところであります。

御承知のとおり、認定こども園とは保育所と保育園のよいところを兼ね備えた保育と教育を行う施設であり、今では保育が必要ない児童の預かり、病後児保育、休日保育、一時保育など幅広く子育て世帯へのバックアップを行ってきているところであります。

しかし、一番大切なのは児童の安全と健康を確保して預かってくれる保育士の確保であります。保育のニーズの高まり、保育サービスの提供などを考えると、保育士の確保をすることがこれまで以上に重要になってくると思うが、当町ではどのような状況になっているのか。

認定こども園では、保育士資格のほかに幼稚園教諭免許が必要になり、また、幼稚園教諭免許取得から10年で満了を迎えます。このような免許取得及び免許更新講習に補助金や、保育士を目指すため専門学校などへ行かれる方々に奨学金制度等の考えをお持ちなのかどうか、お聞きをいたします。

また、保育士は現在、自分の子どもが入所されている保育所には配置をされませんが、自分の子どもの運動会や発表会、卒園式などの行事に参加をしたいという声をよく耳にいたします。参加できるように体制を整えることも必要なのではないのでしょうか。

また、保育士の町職員と社会福祉協議会で給与に違いがあると聞いております。改善は今後されていくのか、このようなことも保育士を確保していくためにも大事なことと思っておりますが、どのように協議をされたのか、改善はなされたのか、処遇改善の取組についてお尋ねをいたします。

最後に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお尋ねをいたします。

平成28年2月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、本町の地方創生として施策の取組を進めてまいりましたが、今年度、第1期5カ年戦略は終了することになります。この間の諸施策の検証結果と評価はどうであったのか。その上で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の方針、基本目標と数値目標の考え方をお聞きいたします。

創生総合戦略は人口減少対策であります。本町における出生数は平成26年度から平成30年度までは六十数名を推移してきましたが、今年度は41人とお聞きをしております。今後どのように推移していくのかは分かりませんが、一過性の現象ではないと考えております。

10年後の町の将来像、策定した第2次宝達志水町総合計画は、このような出生数をもって町の今後のありようはどのようになるとお考えなのか、お聞きをいたします。

少子化対策の重要施策である子育て支援について、昨年12月定例会において、本町の4つの保育所は維持すると答弁をされておられました。そこで、老朽化した保育所の改修計画についてお尋ねをいたします。

北大海第一保育所については、昨年12月定例会で大規模改修の概要が示されました。今定例会において提案された予算案に、施設整備事業費1億9,000万円余りが計上をされております。

一方、中央保育所については、現在、整備基本構想案検討書作成のための調査が実施をされていると聞いておりますが、具体的な計画は全く示されておりません。雨の日にはバケツと雑巾が足りないこともあるとも聞いております。これが事実であるならば、早急に改修工事に着手すべきと考えますが、今後の改修構想と具体的な改修計画をお聞きいたします。

併せて、児童福祉法でいうように、全ての児童はひとしく平等に保障をされなければなりません。北大海第一保育所と同時期に改修をすべきと考えます。

また、出生数が減少している、北大海第一保育所大規模改修に多額の費用をかけることについて、その効果はどのようになると考えておられるのか、お聞きをいたします。

石川県に昨年、2018年度過去最高の1,182人が移住したと報道されておりました。東京にあるふるさと回帰支援センターでは、ここを訪ねるのは真の移住希望者だけ、その7割が20代から40代の働き盛り、都会の競争社会で生きるより、豊かな地方の生活を実感したい若者が増えていると分析をしております。本町が抱えている様々な課題を掘り起こし、欲しい人材を確保していくことこそが地方創生の基盤ではないでしょうか。

本町には地域おこし協力隊として現在3名の隊員が活動をしておられます。地域おこし

協力隊は自治体にとっては魅力的な事業ではありますが、全体の定住率は6割とも言われております。定住しなかった4割は、志のある若者の潜在力を引き出せずに終わるということにもなります。自治体の補充員的に利用したり、単なる便利屋として使われたりする例が少なくないとも言われている中、隊員を定住につなげていくことも町の責務ではないかと考えます。本町ではどのような状況になっているのか、お聞きをいたします。

国の第2期創生総合戦略の取組における定住促進の新たな視点として打ち出されました関係人口の創出拡大について、関係人口とは定住でも交流でもなく地域と継続的に関わる者と位置づけられております。

例えば、富山県南砺市の応援市民は、市外に住みながら、同市が好きで応援したい人を登録しております。お祭りの手伝いなどから始まったが、今では地域の課題にも広がっていると聞いております。

本町においても、関係人口の拡大に向けた積極的な取組を推進しなければならないと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

最後に、多くの諸問題が示されておりますが、しっかりとした政策計画の下、着実に実行され、大きな成果が得られるように取り組まれることが町民にとって大事であると思っております。

以上。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 8番 守田議員の御質問にお答えします。

まず、新型コロナウイルス感染症は指定感染症であり、感染症法に基づいて、県の指示で町が対応することになっています。

町では、新型コロナウイルス感染症予防対策会議を2月25日と28日に2回開催して、各課からの情報を共有しております。

町の初期対策としましては、1月27日に町ホームページ、フェイスブック、安心ほっとメールに掲示し、国と県のホームページにリンクさせ、最新情報が得られるようにしております。

また、役場など公共施設を利用される方の感染予防のため、玄関に消毒液を設置したほか、咳エチケットとしてのマスクの着用、手洗いの徹底等を呼びかけるポスターの掲示も行っています。

また、家庭における新型コロナウイルス予防の基本的な対応を再確認していただくために、全戸に予防対策チラシを配布いたしました。

今後も流行の状況や国・県の動向を注視し、県の指示の下、町としての役割を果たし、町民の皆様の感染予防に努めてまいります。

小・中学校での対応としましては、中学2年生の修学旅行が3月17日から3月19日の期間、関東方面への予定で計画しておりましたが、新型コロナウイルスが発生したことから9月に延期しました。

また、安倍首相の休校要請を受け、2月28日に緊急の町校長会を開催し、3月2日から同24日の間、児童・生徒の健康と安全・安心を第一に考え、一斉に臨時休校としました。

3月3日の政策調整会議において、卒業式は規模、時間を縮小し、小学校の出席者は卒業生と教職員、保護者は2人以内とし、中学校は小学校と比べ人数も多くなることから、保護者の出席は見合わせて実施することとしました。

小・中学校ともに来賓の方の出席は遠慮していただき、万が一、新型コロナウイルスの感染者が町内に発生した場合、また、町内小・中学校勤務者に感染者が発生した場合は、小・中学校一斉に中止するということといたします。

認定こども園においては、感染予防に留意しつつ、通常どおり保育を行っております。児童、職員が感染した場合や濃厚接触者と特定された場合、発生した認定こども園を2週間をめどに休園したいと考えております。

子育て支援センターにつきましては、3月末まで休所することとし、相談等があれば電話で対応いたします。

放課後児童クラブは小学校の休校を受け、3月2日より午前中から受入れを行っております。受入れに当たり、感染防止の観点から、近隣に児童を見てくれる方や兄弟がいる場合は、家庭でのお世話をお願いしております。発生時には、認定こども園と同様の措置を実施いたします。

宝達志水病院においては、県健康福祉部や能登中部保健福祉センターと連携し、石川県医療計画に沿って感染症対策を進めてまいります。

次に、豪雨災害対策についてお答えします。

河川の災害防止対策については、県が令和元年度、町内7河川の堆積土砂の除去を行っております。今後も引き続き、県に対し、県が管理する二級河川の堆積土砂の除去を初め、護岸施設の管理や安全対策等、防災・減災対策の取組を要望していくとともに、町が管理

する普通河川についても適切な維持管理に努めてまいります。

ハザードマップの作成について、県による水位周知河川の指定が条件であり、この水位周知河川において、県が洪水浸水想定区域を指定、公表することとなっております。本町には13本の二級河川がありますが、唯一水位周知河川に指定されている子浦川について、令和元年9月に、県が新たに見直した洪水浸水想定区域図を作成、公表しました。これを基にして、町はハザードマップを作成中であり、完成後は関係集落にお住まいの方に配布し、災害対策に役立てていただきたいと考えております。

なお、令和元年12月議会で答弁いたしましたとおり、子浦川以外の県管理河川についても、県に対して水位周知河川の指定を要望し、その実現を受けて、ほかの河川についてのハザードマップ作成を検討したいと考えております。

次に、上水道施設の老朽化の状況であります。管路の法定耐用年数は40年となっております。約3割が耐用年数を超えている状況です。この大部分は、押水地区において昭和50年代の水道事業創設時に布設した管路が一斉に耐用年数を超えたことによるものであります。

志雄地区の管路については、石綿セメント管布設替え事業、下水道事業に伴う布設替え事業を行って、それ以外の地域で老朽管が僅かに残っている状況です。

また、電気・機械設備、ポンプ設備などの施設関係についても、約3割が耐用年数を超えており、修繕を行いながら使用しております。

今後の取組方針につきましては、平成31年3月に策定した宝達志水町新水道ビジョンの更新計画を基に、病院や学校、災害時に避難所となる重要給水施設への配水管の布設替えを交付金事業を活用しながら行っていくこととしております。

今後、人口減少に伴い水道使用量が減少し、料金収入の増加は見込めない状況であります。今後10年については、重要給水施設への配水管更新事業を優先的に進め、安定した質の高い水道水の供給体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、保育士の処遇改善についてですが、町内の保育所は平成25年度から指定管理者である町社会福祉協議会が運営を行っております。

指定管理の開始に当たり、保育士の確保については、町の正規職員である保育士の派遣と町社会福祉協議会が新たに採用した方により行っております。社会福祉協議会は、採用に当たり、新規採用した保育士を定期昇給・賞与がある正規職員として雇用し、雇用後給料の調整を行っております。令和2年度当初予算の中には、新たに所長となる保育士に所長手当を支給する予算措置を行っております。

また、毎月の保育所長会議に、町職員と社会福祉協議会職員も出席し、情報・意見交換を行っております。

その他御指摘の点も含めて、今後も十分に協議を重ねながら保育士の処遇改善に努めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、宝達志水町創生総合戦略についてですが、先ほど提案理由の説明でも申し上げましたが、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、平成28年2月に第1期の総合戦略を策定しております。これに基づき人口減少の克服、そして、将来にわたって活力ある地域社会の実現のため、計画的かつ戦略的に各種施策を推進してまいりました。

来年度からの第2期総合戦略では、これまでの施策、事業の継続性や本町の地域課題を考慮し、国が示す基本方針などを踏まえ、5年間を推進機関として取り組むこととしております。

4つの基本目標である産業振興と雇用の創出、移住定住、関係人口の拡大、結婚・出産・子育て支援、安心して暮らせる魅力的な地域づくり、これらの実現のために、効果的な取組の方向性や具体的な施策を定めるとともに、国が示す地方へのひと・資金の流れを強化する。また、誰もが活躍できる地域社会をつくるなど、6つのあらたな視点を踏まえ、内容を再構成いたします。

この中で、新たな取組として、DMOによる戦略的な観光振興、新規就農者支援、宅地造成、奨学金返済助成、ふるさと会交流促進、子育て世代包括支援センターの活用、健康寿命の延伸などを加え、活力あるまちづくりを推進してまいります。

策定後は、設定した数値目標等を基に有識者等による推進会議において効果を検証し、PDCAサイクルによる改善を継続し、取り組んでまいります。

なお、その他の御質問については、所管の課長から説明をいたしますので、よろしく御願いたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 病院事務局長 濱中 豊君。

〔宝達志水病院事務局長 濱中 豊君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（濱中 豊君） 8番 守田議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への取組ですが、病院としての取組です。

2月17日に、厚労省からCOVID-19を疑った場合の受診の基準が、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安として明らかにされました。

そこでは、風邪症状や37.5度以上の発熱が4日間以上続く人、倦怠感や呼吸困難のある場合は、帰国者・接触者相談センター、当町にあつては石川県能登中部保健福祉センターなどでございますが、そのセンターに相談することを指示しております。また、高齢者や基礎疾患のある患者については、2日間をめぐりして受診をして控えていただくということになっております。

上記の受診基準は、たくさんの患者さんがパニック状態となって病院を受診し、病院が診療で混乱することを防ぐために作られたものでございます。

患者さん自身で新型コロナウイルス感染症について相談、受診の目安となる内容に関係していると感じた場合については、1度必ず能登中部保健福祉センターのほうへお電話いただきますようよろしくお願いいたします。

しかしながら、多くの発熱患者さんは新型コロナウイルス感染症を心配して強い不安感を持っております。現時点では、当町にあつては、発熱や咳がある患者さんはインフルエンザやほかの一般的な風邪の可能性が高いと考えられますので、マスクをつけて当院のほうへ受診していただければと思います。

発熱や咳がある場合は、受診の際には必ず受付のスタッフに一声声をかけていただきますよう、ぜひともお願いする次第でございます。

万が一蔓延期、流行期になりまして、外来患者さんで新型コロナウイルス感染症が確認された場合につきましては、石川県や保健所指導の下、消毒作業を迅速に行っていく手順を整えております。

さて、先月の2月25日、新型コロナウイルス感染対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針がまとめられました。

この方針を踏まえ、都道府県は適切な入院医療の提供体制を整備し、公立病院を運営する市町村においては、状況を的確に把握の上、感染症病床はもとより、それ以外の病床確保についてもその役割を適切に果たすよう、今後の患者の増加を見据えて適切な入院医療体制の整備に向けて県と連携を進めるようということで、総務大臣のほうから協力要請があったところでございます。

当院は自治体病院として石川県健康福祉部の指導の下、新型コロナウイルス感染対策に取り組んでおります。現在の発生状況は流行早期と考えており、今後流行期から蔓延期に入った段階を想定し、当院では既に感染対策マニュアルを作成し、会議も行っております。既に専用の外来診察室も設置を準備を終えております。

最後になります、医療機関であって、ドクター、ナースなどの医療用スタッフにつきましては、幸いマスク、消毒用アルコールジェルについては確保できている状況でございます。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 新型コロナウイルスは、もう全国的に小・中が休校となるような、緊急事態でもあるような大変なことになっておりますし、いまだかつてこのようなことが恐らくなかったんであろうというような状況にもなっております。

そんな中、当町では小・中休校で認定こども園のほうは開園をしているということでございます。また学童のほうでも受け入れをしているというようなことでありましたが、本来であれば、今の時期、子どもたちは学校へ通っている時期なんですよ。それがやむを得ず学童で預かってもらわなければいけない、子どもの面倒を見られない、そんな家庭が恐らくあると思うんです。

いきなり休校になってこういった家庭が増えたのかどうなのか、以前から学童、当然、春休みに申込みをされている家庭もあると思うんです。増えたのか、増えないのか、それがわかるようでしたら教えていただきたいのと、本来ならば行っていない時期に、本来ならば自分で面倒見たいけれども見られない、そんな家庭の負担を少しでも軽減するために児童クラブの費用、当然かかると思うんです。行けば、あれ1日幾らなのかどうなのか、この費用を町のほうで持つという考えはあるのかどうなのか、負担を少しでも軽減するというのであれば、僕はそういったことであろう、緊急事態であります。

この辺、お聞かせを願いたいと思いますし、他自治体では小学生の低学年を学校で見られる体制もつくっているというふうに新聞報道でなされております。本町も初めは卒業式を行わない、けれどもいろんなことを検討した結果、行う方向にしている、やはり日に日にいろんな状況が変わってきているんですよ。そういった中において、本町ではこういったことの考えはあるのかどうなのか。

また、宝達志水病院ではマスク等の備蓄は十分であると、十分足りているというようなことでよろしかったのかなというふうに思うんですけれども、病院のほうではもうマニュアルを作成し、そういった患者さんが来たときにも受け入れるところをつくってというようなことでありました。

それはどこなのかな、玄関入ってすぐ左側なのかな、何か仕切りができていたとか何とかというお話も聞きます。その場所についてはどこなのかも教えていただければ、また、そういったことを町民に随時発信をされているのかということが一番大事なのではないかというふうに思っておりますので、この辺再質問したいと思います。

また、堆積土砂の状況であります、国の方針、県にお願いしたり、いろんな形で土砂の除去を行っております。

しかし、一番問題なのが土砂の搬出先であろうというふうに思うんです。土砂のやる先でございます。それ、今、当町には何か所あるのか、どれだけの容量が残っているのか、次の搬出先は既に考えているのか、そこが一番大事なところであろうと思っておりますので、その辺を教えてください。

また、近年の自然災害の中でも特に豪雨災害、俗に言うゲリラ豪雨です。この災害が非常に多くなってきている。先ほど、ハザードマップは策定をしていくというようなことでありましたが、各集落において、避難箇所をつくっておられます。ハザードマップ作成と同時に、避難所が果たして大雨のときに適切な場所なのかどうなのか、もし適切でないということであればどこにするのか、そういった検討はもうされているのかどうなのか、教えてください。

次に、上水道については、施設、水道管、3割が老朽化をしてきているという中、水道ビジョンに基づいて計画的に改修をなされていくのであろうというふうに思っております。しっかりとした計画でやっていただきたいなというふうに思うと同時に、先ほど、志雄地区と押水地区の給水状況がたしか違うというふうに思っております。これは融通できるのか、そのままつないでどちらにも行けるようになっているのかどうなのか、それ、先ほどございませんでしたので教えてくださいのと、本町において水道管の破損や大きな漏水などの事例は今日まであったのかどうなのか、教えてください。

保育士の処遇改善についてであります、町と社協の職員がいるということでございますし、給料のほうも調整をしてきているということでございます。

しかしながら、まだ大きな違いがあるとも聞いております。そういったものはあまり大きな差が出ないように、今後も改善を続けていくべきであらうというふうに思っておりますし、先ほど手当をつけるということでございます。これは所長さんだけか、あとの保育士さんは全然違うのかどうなのか、その辺教えてくださいのと、免許に対する補助金あるいはこういった保育士を目指す方々の奨学金などの考えはあるのかどうなのか、こ

ういったことが保育士を目指す人、また、入った人がよそへ行かないようにしていく、保育士の確保につながっていくというふうに思っております。その辺を再度質問したいと思います。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略でございますが、町の出生数と町の今後のありよう、これ恐らくよく似たことになるんであろうが、出生数が減少している中、北大海第一保育所の改修に多額の費用をかけることの効果、どのように考えておられるのか答弁がございませんでしたので、お答えをさせていただきたいと思ひますし、第2期宝達志水町総合戦略では、出生人数を何人と想定しているのか、教えていただきたい。

以上、再質問をいたします。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 8番 守田幸則議員の御質問にお答えいたします。

児童クラブの利用料については、御指摘も踏まえて検討をいたします。

そして、児童・生徒の休校以降等、家庭の状況についても調査し、必要な支援があれば講じてまいりたいと考えております。

そして、保育所の奨学金については、需要でありますとか内容について調査して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 病院事務局長 濱中 豊君。

〔宝達志水病院事務局長 濱中 豊君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（濱中 豊君） 8番 守田議員さんの再質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの待合室等の分け方でございますが、実は非常に病院でも問題になっています。

現在は、本来のインフルエンザB型あるいは一般の風邪、ノロの患者さん等たくさん見えておるわけでございますが、そういう方も含めましてどう分けるかということを検討してまいりました。

病院正面から入りまして左側に自販機等ございます。そちらのところのエリアをウォールパーティションで区切りまして、そちらのほうで待っていただいて、そちらのほうで問診、場合によってはそちらのほうへ医師が出向いてそちらのほうで診察、検体採取、採血

もそちらのほうで行います。それで、さらに可能性が高まるということであれば、そちらの窓のほうから出口あるんですけども、そちらのほうから出ていただきまして一般の患者さんと動線を分けながら救急センターの入り口に感染室がございます。そちらのほうでさらに診察を行って、場合によっては粘膜をとる採取なんですけれども、エアロゾル診断ですけれども、そちらのほうを採取して、そのときに医療従事者が感染することを考えながら、N95マスク、そして防護服に近いようなサージカルガウン、それからフェイスシールドというものをつけていただきまして、医療従事者が感染しないように徹底した配慮ということを考えています。

すでにもものもあるんですけども、今後、さらに蔓延期含めまして物品の調達を指示しておりますので、その体制で病院で対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 健康福祉課長 一家 剛君。

〔健康福祉課長 一家 剛君 登壇〕

○健康福祉課長（一家 剛君） 守田議員の再質問にお答えさせていただきます。

北大海第一保育所の大規模改修の効果であります。これにつきましての総合計画の関連についてであります。これにつきましては、総合計画の中でも地域での子育ての強化ということも考えておきまして、それで耐震工事も含めた改修をするということによりいい環境で保育ができるということで、そういうことが効果かと考えております。

○議長（柴田 捷君） 企画振興課長 安達大治君。

〔企画振興課長 安達大治君 登壇〕

○企画振興課長（安達大治君） 私からは、第2期総合戦略の出生数の関係についてお答えいたします。

第2期の総合戦略では出生数という設定は用いておりません。出生率ということで設定をしております。

現在、町の推計で1.37という数字がございますが、国の目標である10年後に1.8という数字を勘案しまして、これを5年後に1.61に上げたいというふうに設定をしておるところでございます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 地域整備課長 藤本清司君。

〔地域整備課長 藤本清司君 登壇〕

○地域整備課長（藤本清司君） 県の土砂の排出の場所ですけれども、県の事業でありますことから、町としてはそういう搬入場所は考えておりません。

それと、浸水区域の避難場所が適切なのかどうかということなんですけれども、1000年に1回という雨で相当な、役場辺りでも2メートル近くになるとは予想されております。避難場所は今後の検討課題と思っております。

それと、押水地区と志雄地区の水道管がつながるのかどうかということですが、今、この10年間の水道新ビジョンの中ではつなぐということになっております。

水圧等の関係もありまして、水圧が弱いところへ流すと漏水の原因にもなるかとは思いますが、それは調査して行っていきたいと考えております。

それと、大きな漏水があったかということですが、そんな大きな、1日も2日も止まるような漏水は現在のところない状況であります。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 以前聞いたときに、中洲の除去の予算は県の事業であるというものの、土砂の搬出先を町で考えたほうが多く事業ができるというようなことを聞いた覚えがあります。今ほどの答弁では、これは県の事業だから町は堆積土砂の搬出先は関係ないということではよろしいのか、再度確認のため聞いておきますし、また、ハザードマップまた地域の避難所、1000年に一度の大雨、1000年に一度の大雨は1000年に一回であろうというふうに思うんですけれども、先ごろごく頻繁に起こるのが豪雨災害、ゲリラ災害でございまして、現実にも今、豪雨災害があったときに避難所の役目が立たない避難所があると思っております。そういうところは速やかにどこが適切でどこがいいのかということを中心に集落の地域防災組織などだけに任すんじゃなくて、やはり行政も入ってしっかりと早い段階で検討していく必要があるのではというふうに思いますが、どうでしょうか。

次に、上水道なんですけれども、志雄地区、押水地区、水道が違うと。10年のビジョンの中でつなぐということになっていると。10年の間につなぐのかどうか、やはりこういったものは早急に事業の中でも早めにつなぐという答えを期待もしつつ聞いておいたんですけれども、10年間の中でつなげればいいやというようなことだけなのか、やはり早急にこういうインフラは整備していく必要があるというふうに思います。

それと、今回の総合戦略では出生率ということで、前回は人数であったというふうに思

うんです。なぜ人数で出せなかったのかどうなのか。

また、先ほどの第一保育所の費用をかけることよっての効果、地域で子育てができる、僕はすばらしいことだというふうに思うんです。近いところで子育てができる、大変すばらしいことであるし、それが一番の理想であるというふうに思うんです。

であるならば、中央保育所も同じでしょ。いち早くやってあげるべきではないのでしょうか。

それと、先ほど答弁がいただけなかった地域おこし協力隊の本町への定住状態、関係人口について、これ答弁漏れでするのでお答えをしていただきたいなというふうに思いますし、コロナウイルスも大変なことになっております。まさかここまでなるとはというふうに思っておりましたし、また、先ほど提案理由の中でもびっくりするような提案がございました。

出生数が減っている、今後の出生数がどのように推移するかをいま一度見定める必要がある。令和2年、3年度、2年間の出生数がどうなるかを見た上で小学校の統廃合の時期、方法、規模を検討したいというような提案理由でございました。

恐らくや、今、小学校は2校というようなことを打ち出しておられます。子どもが減っていけば、この文書からすれば1つになるのかな。ということであれば、4つの保育所は今の総合計画の中で10年後も存在しているのかどうなのか。全てが何もかみ合わないような気がするんですよ、町長。

地域、地域に子育ての場があるということは、非常に僕も大事だというふうに思うんです。しかしながら、この状況、状況で変わっていく。昨年の提案理由の説明の中では、恐らく統廃合に対しては旧志雄地区は志雄小学校、旧押水地区は場所は決まっていなくても1校存続させる、1年間でこれだけ変わっちゃう。出生数の想定はできていなかったのか。できていないにしても60人台、推移していたことは当然わかっておられたというふうに思いますし、恐らく今年度41人だということも早い段階である程度の人数は予測できたというふうに思うんです。

先ほど、福祉課長が答弁されておられますが、町長のほうから出生数と町の今後のありようの考え、その辺をお聞きしたいと思います。

**○議長（柴田 捷君）** 私から執行部にお願いをいたします。

今までの答弁聞いておりましたが、答弁漏れもございますし、誠意を持って質問者に答えていただきたいと存じます。

それでは、答弁を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 8番 守田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、避難所のことについてですけれども、現在、町の避難所においては小さな看板でどのような災害のときにこちらに避難できるか、そんなことを示したりしております。

それで、各集落の会館等についても、利用される会館以外にも場所を決めておられるところもあるかもしれませんが、そういったところの現在の計画、そして、実際その場所が安全であるのかどうか、そういったことを調査しまして、その場所にこういったときには避難していただける、こういったときは別の場所にと、わかりやすいような表示、そんなことをしなければと考えておりまして、各集落等と協議をしていきたいと考えておるところでございます。

そして、子どもの数と小学校の統廃合、また保育所のこれからの運営についてですけれども、今、おっしゃいましたとおりに近い場所の保育所でお世話ができるようにと、これは望ましいことであるということですし、出生数が今年度極端に減っておるわけです。これが願わくば続かないようにということになるように、今後は回復する、または減るにしてもできるだけ緩やかな状態、そんな数字となるように努めていかなければなりません。

そういったときに、できるだけ良い保育環境をつくっていくということで、お話ししたとおりに4つの保育所を残していきたいと。そして、そのためには必要な改修等は実施してまいります。

また、出生数の今後の推移によって小学校統廃合を再度考えると提案理由において申し上げました。これについては、そこで言うたとおりになんですけれども、2つ残したときに、または、仮にもっともっと減っていったときに1つにしたほうがいいのかもかもしれないと、いろんなことを考えていかなければいけないと考えておるところでございます。

いずれにしても、今のところで2つかそうでないのか、そういったことははっきりとは答えられないと、これからの2年間、また様子を見る、またそれに当たっても十分な手だてを講じた上で取り組んでいくということでしていきたいと考えております。

そして、答弁漏れも多々あったかもしれませんが、通告書にもうちょっと詳しく書いていただければ助かるなど、そんなふうに思いますので、できましたらよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 企画振興課長 安達大治君。

〔企画振興課長 安達大治君 登壇〕

○企画振興課長（安達大治君） 私からは、地域おこし協力隊の定着率の関係でございませうけれども、任期満了で終わられた方につきましては、現在、定住をされております。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 企画振興課長 安達大治君。

〔企画振興課長 安達大治君 登壇〕

○企画振興課長（安達大治君） もう一点、出生数と出生率、第2期の目標値の設定でございますけれども、前回出生数というのも設定してございまして、現在は年間40人程度にとどまっているというところでございます。

第2期につきましては、国の目指すべき目標の出生率というものもございましたので、それに合わせたような形で出生率を設定させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 地域整備課長 藤本清司君。

〔地域整備課長 藤本清司君 登壇〕

○地域整備課長（藤本清司君） 土砂の搬入の件でありますけれども、適地があれば県とこれから協議して確保していきたいということを考えております。

それと、水道の統合の件ですけれども、今の水道新ビジョンでは令和7年に予定をしておるんですけれども、重要給水管を最優先にやっていく中で、前倒しできればそういうふうなことも考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 事前通告しっかりしなかった部分が悪いのか、事前通告をしなければ答えられないほどの難しい質問だったのかは別として、私、詳しく書いていなくても皆さん答えてくれるんです。それほど難しいこと聞いていないと思うんです。予算つくられたときの思いとか、そういったことで僕は具体的数字聞いていないんです。

今、一つ残っておるのは、関係人口についての取組の考えなんですよ、町長。関係人口ということは、私、説明しましたよね。質問の中で。そういった取組も考えていかれるの

かどうなのかということをお聞きしたんであって、さほど難しいことじゃないんだと思います。答えられないのであれば答えられないで結構でございます。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 8番 守田議員の御質問にお答えをいたします。

総合戦略等におきまして、関係人口の創出ということも大切な一つの取組としてやっていきたいと考えております。

その中で、ふるさと会、現在、関東にもございますけれども、関西にも新たに組織を支援したりでありますとか、いろんな関係ございます。例えば、ふるさと納税で御寄附をいただいた方、そういった方にもそのお気持ちを受けて返礼品をお返しするばかりではなく、またいろんな丁寧な今後の交流というか文書での御案内であるとかお知らせであるとか、そんなこともしておったりとか、魅力いっぱいフェアというのを去年しましたけれども、そんな御案内を差し上げたり、そんな場で町のことを知ってそちらを訪れてくださる、また町のことに関心を持っていただける、そういったことをまた増やしていくということも大切であると考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

そして、通告書と答弁漏れのことなんですけれども、私らも通告書を読ませていただいでできるだけ丁寧に、先ほど議長からもございましたけれども、誠実にという思いで答弁を作成しております。

僭越ながら申し上げますけれども、答弁書にもできるだけ詳しく質問を書くようにと、そのようにも書いておりますし、私らはその後に改めてお聞きすることもいいのかもしれませんが、まずは通告書を読ませていただいてそれに沿った答弁というものをしっかりとできるように考えております。

また、こういった場、こういったやり取りであるとか、また、答弁がなかったりと、そういったことも私らにしても失礼かもしれませんが、できるだけ事前に十分な答弁が用意できるように私どもでもできますように、また皆さん御配慮いただければとも思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、5番 塚本勇仁君。

〔5番 塚本勇仁君 登壇〕

○5番（塚本勇仁君） 私から2点、質問をさせていただきます。

1点目として、企業誘致や定住促進のための造成、一般的に造成になるのか宅地造成も含めての造成になると思うんですけども、それについてお聞きいたします。

宝達志水病院の隣接地、旧志雄病院の跡地、今浜東部用地の空き地、それと空き家になっている志雄地区の町営住宅、そのほか造成が必要と思われるような町有地の有効活用について、どのようにお考えでしょうか。

それと、2点目になるんですけども中央保育所について、お聞きいたします。

これは、守田議員と重なる部分もあると思いますけれども、中央保育所の整備の基本構想案について、どのように検討されているのか、お聞きいたします。

また、良好な保育環境をつくるために保育所改修に合わせて雑草が繁茂している園庭の整備や老朽化した遊具の取替えも行うべきと考えます。

また、本園は石川県ハザードマップによると浸水想定地域となっておりますが、避難路や避難方法をどのようにお考えなのか、お示してください。

以上、早期改修を求めまして、町長の方針をお聞きいたします。

以上2点をお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 塚本議員の御質問にお答えいたします。

空き町有地の有効利用について、お答えします。

町の合併後、人口減少や公共施設の移設、統合に伴う空き町有地が発生する一方、企業誘致や宅地開発も必要となっております。このような中、町の地理的特性を認識するとともに土地利用の変化を的確に捉え、住宅地や農地などの地域内バランスを考慮し、秩序と住みやすさを両立した土地利用が求められているところでもあります。

御指摘の町有地は、企業誘致や宅地造成、子どもたちの遊び場や町民憩いの空間などとして幅広く検討していきたいと考えております。

その中で、宅地造成については総合計画及び総合戦略においても重点施策として位置づけており、令和2年度に通勤・通学の利便性やライフラインの整備状況などを踏まえて適地を選定するための住宅団地適地調査を行う予定としております。

その結果を踏まえ、良好な住環境の整備のために町有地の活用を検討します。

また、いかなる活用の際しても機動的に取り組めるよう、想定できる事前の準備を万全に整えてまいります。

次に、中央保育所の改修について、お答えいたします。

今回の整備基本構想案を作成するに当たり、詳細な耐震診断を行っております。

その結果、耐震基準を満たしていない箇所のあることが判明しましたので、耐震補強あるいは一部建て替えについて構想案を基に検討し、整備構想を決めたいと考えています。

また、保育所の改修に合わせた外構や遊具等の施設整備についても検討してまいります。

避難路の確保については、作成中のハザードマップを基に避難計画を見直す中で安全な手段を検討してまいります。

中央保育所の改修内容については、整備基本構想案を基に御指摘の点も踏まえて早急に決定し、令和2年度補正予算の提出も視野に進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、2番 勝二正人君。

〔2番 勝二正人君 登壇〕

○2番（勝二正人君） 質問の許可をいただきましたので、2点について質問させていただきます。

まず、ゴルフ場利用税交付金について、質問いたします。

ゴルフ場利用税とは、ゴルフ場を利用する人がゴルフ場を所有する都道府県に支払う地方税の一つです。納められた利用税のうち、10分の7に相当する金額がゴルフ場のある市町村に交付されます。

金額は、ゴルフ場の料金やホール数によって異なりますが、石川県では利用者1人につき1日550円から1,150円となっています。当町にもゴルフ場があり、この交付金はゴルフ場がある市町村の貴重な財源として身近な行政に生かされています。

そこで、近年、ゴルフ場の利用者数と交付金の推移がどのようになっているのか、お聞きします。

また、交付金を競技の振興に関する事業へ支出するなどの利用方法も検討されてはいかがでしょうか。

次に、新型コロナウイルス対策と危機管理について、質問いたします。

1月末より大きく取り上げられている新型コロナウイルスですが、今や日本中が新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための対応に追われています。

状況が目まぐるしく変わる中、先日、県内にも感染者が確認され、楽観視できる状況で

はありません。

県内での感染が広がってから心配し始めるのではなく、当町でいつ起きてもおかしくないという認識で対策を行う必要があるのではないかと思います。

そこで、今後、町としてのコロナウイルス対策がどのようになっているのか、お聞きします。

初動を早くするための事前準備や取りかかるタイミング、以前に町行政として感染症を対応した事例はあるのか、あるのならばそのときの取組は生かしているのか、そして、今般のコロナウイルス対策は何らかのマニュアルに基づいたものなのか、今後のためにも町の防災計画の指揮系統や業務分担を定め、感染症対策に関する取り決めに明確にする必要があるかと思えます。

併せて、町民のマスクや消毒薬剤、防護服等の確保の必要性についても考えをお聞きいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 勝二議員の御質問にお答えします。

まず、ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場所在市町村によるアクセス道路の整備、維持管理、廃棄物処理、防災対策、環境対策など特有の行政需要に対応するための財源とともに、地域振興を図るための財源として平成元年に創設されました。

町内には2つのゴルフ場があり、交付金の交付を受けております。交付金の推移など詳細につきましては、後ほど所管の課長に説明をさせますが、創設以来、地域振興の貴重な財源として活用しております。

この交付金は、ゴルフ場特有の行政需要に対応するために交付されるもので、本町では主に町道能登カントリー線、宿今浜1号線等のゴルフ場へのアクセス道路の維持管理などに使っております。

交付金を競技の振興に関する事業に支出してはどうかという御質問ですが、ゴルフの振興を通じて多くの方にスポーツを楽しんでいただける環境づくりのために、また、数年後には町内で大きな大会が行われる予定であり、ゴルフへの関心が高まってくることも考えられますことから、良い御提案かと存じますので、ジュニア教室や宝達高校ゴルフ部の活動などの支援も行っておられる町ゴルフ協会の意見を聞いて検討していきたいと考えてお

ります。

次に、新型コロナウイルス対策と危機管理についてですが、国内で最初の新型コロナウイルス感染者が報告されたのは1月15日で、武漢市に滞在歴のあった方でした。その後、武漢市との接触が不透明な感染者が報告されたのは1月28日でした。

それを受けて、国は指定感染症とする政令を2月1日から施行すると決めました。

その間、町の初期対策としましては、先ほど申しました1月27日に第一報の住民周知として、町ホームページ、フェイスブック、安心ほっとメールに掲示し、国・県のホームページにリンクを行い、新型コロナウイルスの最新情報が更新されるようにいたしております。タイミング的には遅くない対応であったと認識しております。

なお、感染症法に基づき、県の指示の下対応することになっていきますので、現段階でできることは住民への感染予防の啓発と考えております。

次に、町行政として感染症に対応した事例は、2009年の新型インフルエンザがあります。新型インフルエンザは、既に治療薬があり予防接種ができる感染症であったため、法律に基づき対応しました。

しかし、今回の対応は、現段階では治療方法も予防接種も確立されていないため、前回の取組とは違い、大きな限界があります。

また、感染症法における予防計画については、県が作成することとなっておりますので、今般の新型コロナウイルス感染症に関する町としてのマニュアルはありません。

今後、新たな法律が決定した場合は、国・県の計画に基づき、今後、新型コロナウイルス感染症対策行動計画を作成する予定です。

なお、町の地域防災計画においては、災害時における感染症予防が明記されておりますが、感染症法とは法律が異なるため、その中での業務分担は困難であると考えています。

このように、既存の枠組み以外でのマニュアル作成の義務はありませんが、コロナウイルス流行に際して行ってきた現在までの対応である休校や卒業式の対応、役場関係行事の中止や発生時の消毒準備など、また、今後の状況次第で起こり得る様々な社会的な影響、行政サービスが維持できるかといった懸念、こういったことを予測しながら準備と対応を重ねていくわけですが、こうしたことは記録にとどめておくのはもちろんのこと、将来同じような事案が発生した場合には、町民の安全のために役場全体が高い危機意識を持ち、速やかな準備や十分な対応行動がとれるようにマニュアルのようなものを作成しておくことは大切であると認識しております。

当面は先を見据えながら現在の流行に対応してまいります。再び同種の事案が起こることを想定した上で、感染症対策と危機管理能力の向上に努めてまいります。

次に、マスクや消毒薬剤、防護服等の確保の必要性についてですが、今回の事例を十分に踏まえて、今後、備蓄物品、必要数等をよく検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 参事兼財政課長 村井仁志君。

〔参事兼財政課長 村井仁志君 登壇〕

○参事兼財政課長（村井仁志君） 2番 勝二議員の御質問にお答えいたします。

近年のゴルフ場の利用者数と交付金の推移についてであります。平成26年度から30年度までの過去5年間の状況について説明いたします。

2つのゴルフ場を合わせた数値になりますが、利用者数は5万4,000人から6万3,000人の間で、交付金は2,300万円から2,900万円の間に推移しております。

変動（増減）の理由といたしましては、冬期間の降雪など天候による影響で年間の営業日数の違いなどがあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 次に、4番 林 稔君。

〔4番 林 稔君 登壇〕

○4番（林 稔君） 2問の質問をさせていただきます。

令和2年度の予算に計上されている児童遊戯施設構想について。

その施設はどのような背景を考慮しておられるのか、また、施設の概要と建設予定地、また、いつごろになるかをお教えてください。

2つ目に、埋蔵文化財センターの利活用について。

現在実施されている改修工事の内容と進捗状況はどうですか。

次に、多数の未整理収蔵品があると思うが、今後の扱いはどのようにするのですか。

また、オープン以来の来館者数の実績は。

次に、町民が町の歴史について興味深く学べる場となるよう、また、多くの来館者が得られるように展示や事業に工夫が必要と考えるが、どのようにされますか。

埋蔵文化財センターと同時に末森城跡や十村屋敷等の文化財を学習の場や観光資源として多く利用が得られるよう、利活用を目指すべきと考えますが、どのようにされますか。

以上2点について、質問させていただきます。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 林議員の御質問にお答えします。

まず、児童遊戯施設構想についての施設整備の背景についてですが、子どもの心身の発達のためには、保護者や友達との遊び・交流を通じた運動などが重要であります。

宝達志水町には、屋外では、宝達志水スポーツセンターの多目的運動広場、宝達志水総合体育館の多目的グラウンド、白虎山運動公園、ネクサスの山村広場等があります。屋内では、さくらドーム21、宝達志水総合体育館がありますが、子どもが気兼ねなく伸び伸びと遊べる場ではないので、梅雨や冬季期間、遊ぶ場所が限られています。

また、第2次町総合計画や第2期町総合戦略の策定の中での意見や、子ども・子育て支援事業について提言をいただく場である子ども・子育て会議の中でも、委員から親子で遊べる屋内施設が町内になく、ほかの市町の親子向け施設に出かけている、魅力的な屋内施設が町内にあればとてもうれしいとの意見をいただいております。

平成31年2月に実施した未就学児・小学生の保護者を対象とした子育てニーズ調査でも、未就学児・就学児が遊べる施設の整備を望む声が多数を占めていました。

また、施設が本町の子ども・子育ての象徴となるほどの魅力あふれるものになれば、町のPRや活性化につながると考えています。

以上のことから、子どもたちの悪天候時の遊び場や親子連れスポットの整備は本町の児童福祉の向上に大いに資することと考え、屋内施設を備えた児童遊戯施設の整備を行いたいと考えています。

次に、施設の概要と建設予定地、設置時期についてですが、概要については、先に述べたように子どもたちの悪天候時でも遊べる場所、親子連れスポットとしての機能を果たすことを考えています。

建設予定地、設置時期については未定であります、できるだけ既存施設の活用を図っていきたいと考えております。

今年度、構想をまとめ、令和3年度から取り組んでいきたいと考えております。

次に、埋蔵文化財センターの改修工事の内容と進捗状況についてですが、施設改修工事は2月28日に完了しております。

1階は、発掘出土品収蔵室をアクリル窓により仕切ること、普段見ることのなかった保管資料の見学、閲覧スペースでの学習、多目的スペースで体験や講座等を行えるように

なっております。

また、ホールの床には、縦横約3メートルの町内の航空写真パネルを置き、町内の文化財の場所を表示するなど、施設展示に合わせた活用を考えております。

2階は、町内の発掘調査による土器・石器などの出土品の展示や、地域の考古学研究者の方々が研究のために収集された考古学資料を保管するため、作業を進めているところです。

次に、未整理収蔵品の有無と今後の取り扱いについてですが、現在、保管している収蔵品は整理が完了しており、既に発掘調査報告書を作成済みであります。

今後、地域の個人研究者から考古学資料の寄贈があった場合は、その整理作業が必要となります。

次に、オープン以来の来館者の実績についてですが、宝達志水町埋蔵文化財センターは、平成29年11月から新たな文教施設としてスタートしており、初年度の入館者は219人、平成30年度は約300人でした。

今年度は工事に伴い休館しておりますが、研究者のための地域史紹介や、開発に先立つ埋蔵文化財包蔵地に関する問合せなどの業務については実施しております。

次に、多くの来館者を得るための展示や事業の工夫についてですが、町民や町外からの来訪者の歴史学習の場としての利活用では、文化庁からの国庫補助を受けた施設として、文化財保護法に定められた目的の達成のため、発掘出土品の公開、活用を図り、施設の運営を行ってまいります。

今後、生涯学習課との連携事業、公民館との歴史学習授業、勾玉作りなどの体験講座、石川県埋蔵文化財センター事業との連携も行うほか、地域の特徴を生かした既存の概念にとらわれない新たな企画も実施したいと考えております。多くの方に御利用いただき、郷土史への理解と郷土への愛着が深まるよう取り組んでまいります。

次に、文化財の学習の場や観光資源としての利活用についてですが、石川県指定史跡の末森城跡や御館館跡、国指定重要文化財、喜多家や県指定有形文化財、岡部家などについて、歴史学習の場や観光資源として活用を進めていくこととしています。

特に、県指定史跡については、石川県の助言、指導の下、国の史跡指定を得られるように準備を進めていきたいと考えております。

また、喜多家、岡部家に関しては、宝達志水町が所有者であることから、文化財の管理者としての役割を務めた上で、町の魅力発信のために観光資源として活用していきたいと

考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、10番 金田之治君。

〔10番 金田之治君 登壇〕

○10番（金田之治君） 私は、保育所の整備事業についてと下水道の運用についての2点を事前質問届をしてありますけれども、午前中から、松浦議員、守田議員、塚本議員からの質問でおおよそ聞きました。しかし、私の今日質問は重なることを承知で質問通告をしております。と申しますのは、保育所にしても、大きな基本的な町の施策だと常に思っております。そんな中で、我々の宝達志水町、1市2町という大きな歴史的な踏み込みようで今日に至っておるわけです。

その中で、北大海第一保育所には、本年度予算で2億円近くの改修費が予算化されております。他方、中央保育所にはゼロ円です。こんなおかしい政策はありますか。お互いに分け隔てなく公平に運用するのが当然だと思います。どちらも同じぐらいの経過年数をたどるわけです。そういった中で、くどいようですけれども、片一方は2億円の改修費、片一方はゼロ、こんなことが許されてならないと思います。町民も納得しないと思います。町長の御意見をお聞かせください。

もう一点、下水道事業ですけれども、これについてもるるお話がありましたけれども、何かしら、この流れの中では下水道料金を無駄を廃して値下げをするというようなことも大きく取り上げられたわけでありましてけれども、確かに水道料金は今も昔もそのまま、そして下水道料については500円の基本料の値下げがありました。そして、500円下げることによってざっと2,500万円近くの収入が減っているようでございます。500円下げたとしても、今日現在でも県下一高い上水道料金には間違いないだろうと思います。

そんな中、人口は減っていく、使用料も減っていく、そういった中で、500円値下げして無駄を廃してと言われましたけれども、私にしたら、何かほかの目的でアドバルーン的に言った言葉にしか聞こえません。そういったことで、やはりこの町を永続的に発展させていくとき、それを願って若者、子どもたちの定住ということで、町長みずからいろんな施策を過去3年間たちますけれども出してきたと思います。しかし、その効果は、私はほとんど皆無というふうにはしか取れません。そういうことを思ったとき、もう少し下水道料にしても料金体系から全て見直して、町民に協力していただくことは大いに協力してもらい、そして、子どもや孫に過大な負担が残らないようにするのが我々の責務であろうかと

感じております。言葉だけで言うのなら簡単でしょう。しかし、全て財政が伴います。

そんな中で、発言がころころ変わるというような私は事態ではないかなと思います。今日の答弁でも、急激な人口減少、想定外の人口減少と言いますが、出生数の減少で40人近くしか生まれていないというような答弁もされておられました。そんなことを、私ですら将来人口の減っていくことを、子どもの減っていくことは分かっておりましたよ。そんなことを予測して行政をやっていくのが町の執行部であり、町長ではないでしょうか。そういった思いを強く持ちます。町民を惑わして、そして言葉で、明るいまちづくり、若者の定住、産業の振興という言葉遊びだけで済ましたのでは、この町の将来は私は非常に悲しいと思いますか、明るいどころか寂しい方向しか見えません。

私のこの2点についての質問に対してどう思っておられるか、町長、お答え願いたいと思います。

以上。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 金田議員の御質問にお答えいたします。

まず、保育所整備事業についての御質問ですが、片方が2億円、片方がゼロ円というのは、おっしゃるとおり許されない、あってはならないことです。

中央保育所は現在、整備構想案を策定しておりますので、これが完成し、方針がまとまり次第、事業に取り組んでいきたいと考えており、当初予算案では今のところゼロとなっておりますのでございます。まとまり次第、予算もついてくると、そういったことですので、よろしく願いをいたします。

次に、上下水道についての御質問にお答えいたします。

下水道使用料については、下水道使用者の負担軽減を図るために、平成30年6月請求分から基本料金の値下げを行いました。値下げにより下水道使用料は約2,500万円の減収となっておりますが、その分の使用者の負担軽減につながっております。

今後の対策についてであります。水道事業においては、宝達志水町新水道ビジョン、これに基づき、重要給水施設への配水管布設替えを交付金事業を活用しながら老朽化対策に努めてまいります。そして、水道会計に大きな影響を及ぼしている県水受水費単価の値下げを粘り強く県に要望をし、水道会計の財政負担軽減について努めてまいりたいと考えております。

また、下水道事業においては、今後の人口減少による使用料減収となるおそれがあることから、維持管理費の削減を図るため、処理区の統廃合を実施していきます。

今後の事業展開につきましては、施設の老朽化等で更新費用が必要となりますが、効率的な事業運営を行っていきます。

また、町財政運営、下水道使用者の過度な負担とならないように努めてまいります。

また、私の3年間の取組に効果が皆無と、そんなふうにお感じになっておられるということですがけれども、これは、裏を返せば大きな御期待をいただいておりますと強くも感じております。これに十分お応えできるよう、今後、一層頑張っていきたい次第です。

また、少子化が予測できたとおっしゃるんですがけれども、それでよかったということにはならんわけですね。目指すべき方向性を持って施策を講じて、発展に向けて取り組んでいく。子どもが減っていくのはしょうがないし、もう駄目だと、そんなふうには私は考えないと申し上げまして、お答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 10番 金田之治君。

〔10番 金田之治君 登壇〕

○10番（金田之治君） 保育所については、確かにゼロ円ということをお認めになられたけれども、基本構想を作成したらそれなりに進んでいくという答弁でございましたけれども、私は、2億に対してゼロ、これは公平の原則からは到底、承服できないわけです。ですから、構想ではなく、来年度中には補正予算対応でも実施設計、入札まで持っていくべきだというふうに思いますけれども、お尋ねをいたします。

そして、次の下水道については、るるいろいろと答弁ありましたけれども、人口減、そして効率化の運用によって、歯切れのいいような聞こえのいいような答弁をなされておりますけれども、私の申すのは、恐らく自分たちだけの努力だけではこれはできないと思います。町民の理解を得る努力をしない限りは、私は一向にこれは解決しないと思います。大変ですよ。だけれども、確かに2,500万円負担が楽になったとおっしゃいますけれども、資本的収支、専門用語の資本的収支、どうなっていますか。それは町民、理解できておりますか。それは全て後世の世代にのしかかってくるものだと私は理解しております。今年度予算でも大きく膨らんでおります。その下水道収入、楽になった部分を町民はどれだけ理解していますか。片一方で楽にしておいて、片一方で一般会計の住民の貴重な財産、税金を投入して穴埋め、今年度に見れば1億5,000万円ですか、収入不足で、また税金

から投入すると。そんなことを住民に、いやですよ、いやですけども理解して、お互いに協力していかないとできないと私は思います。そんなことをもう少し腹を割った議論をするように、答弁をいただくように、よろしくお願ひしたいと申します。感想をお聞かせください。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 金田議員の御質問にお答えいたします。

中央保育所については、今、まだ工事なりの予算を打てる段階ではないのでゼロ円であると、そのようにお考えいただけないかと思ひます。

おっしゃったとおり、準備が整えば、補正予算なりの早い対応ができるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

そして、下水道のことについてなんですけれども、一般会計からの繰入れも少なからずございます。その一方、これをわずかながらでも下げたというのは、やはりこれに困っておられる、苦しんでおられる方がおったのも事実であって、わずかではありますけれども下げさせていただいた。そして、それが会計の財政状況を圧迫しておるといふような少しそんな面もあるのかもしれない。

しかしながら、町の会計全体で見ますと、繰入れもあるんですけれども、十分なやりくりというか、財政状況も悪くなるとはなりません。足りるところを十分補いながら、また全体のバランス、そして将来への見通し、こんなものもしっかりしながらやっていきたいと。

そして、繰入れがありますよとか、また会計の状況、そんなことについては、情報をしっかりとまた発信しながら、都合の悪いことを隠すようなそんなことではなくて、町の財政状況、こんなものは町の皆さんにとって大切なことでございますので、しっかりとお伝えし、また御理解いただけるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 10番 金田之治君。

〔10番 金田之治君 登壇〕

○10番（金田之治君） 保育所について、準備が整い次第そういう方向でいくという答えですけども、私の問いは、片一方2億、片一方ゼロですから、来年度中に実施設計そし

て入札までをお願いしとるわけです。準備ができたらできたで、再来年でも準備ができたということと言えますわね。そこをどうなのかという答弁をお願いをいたします。

それで、下水道、確かに今、弱者を救出というような面はよく分かります。しかし、財政を隠すわけではないとおっしゃいますけれども、町報等で全て流していると思います。私も見ています。しかし、収入は見ますけれども、じゃ、資本的収支、更新事業、そういったことを丁寧な説明をしたというふうに感じておられますか。町民はそこまで理解していると思いますか。うちの町がそれだけいろいろと問題があるということを理解させるように、私らも責任があります。当然、一番先にくるのは、執行部は将来を10年、20年後を見据えた、そういった考えで主導していく立場にあるんじゃないかということを探ねておるわけです。そういった、今日、直近の数字で驚いているというようなことでは、あまりにも私は不自然であり情けないと思います。

その2点について、再度質問いたします。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 金田議員の御質問にお答えをいたします。

中央保育所の件についてですけれども、いろんな工期でありますとか運営の体制とか、保育所にも年を通じていろんなことがあったりとか、4月に始まって3月に終わる、こんな中でいつ実施できればいいのかというのは、現場ともよく協議しなければいけないことですので、そういったことをよく考えながら、ゼロ円、ゼロ円とおっしゃいますけれども、しないつもりはないので、しっかりとこういったことも考えて、御提言もしっかりと考慮に入れさせていただいて、よくしていきたいと考えております。

そして、下水道のことについてですが、情報については、私どもは何も隠さず皆さんに十分御理解いただけるようにと、そんなことも考えながらお伝えしておるところでございますが、御親切に御心配いただいておりますので、そういったことも大切なことであるとまた改めて認識いたしまして、しっかりと努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町支部を代表して、3点について質問

します。

1点目は、公立学校の教員を対象に導入されようとしている教職員給与特措法改正の1年単位の変形労働時間制についてであります。

国の法律改正について、なぜ町議会で一般質問するのか、それは、この改正された法律を実施するかどうかの判断は市町村の教育委員会が持つからであります。この法改正の中身の概略は、教員が忙しい時期に労働時間を延ばす代わりに、夏休みに休日をまとめて取らせるというのであります。そして、この法律を適用する条例は都道府県がつくるが、その条例を採用するのは、あくまでも市町村の教育委員会に大きな権限があるということでもあります。そして、市町村がこの1年単位の変形労働制を採用する条件として、第一に、教員に恒常的な残業がないこと、第二に、教員の時間外労働の上限を月45時間、年360時間としたガイドラインの遵守が求められていることでもあります。教職員組合の合意も前提条件であります。それは、国会の文教の委員会で文部科学大臣が、条例は都道府県が採用するが、条例で強制しても何の意味もない。学校のみながいやだというものを、条例ができたからといって動かすことは無理、変形労働制の活用は各自治体、市町村の判断で採用しないということもあり得ると文部科学大臣が答弁していることから明らかであります。

さて、お聞きします。

1点目にお聞きするのは、今、この問題になっている学校教員の学期中の長時間労働の解決が、この変形労働時間制の採用で解消できるのかどうかお聞きします。

第2点目についてですが、今の学校教員の方々の夏休みの忙しさは、今では誰でもが知っている事実であります。夏休みにほとんど毎日出勤し、研修に行き、次の学期の学校行事や授業の準備、補修、部活動指導など、時には残業もしていると認識しています。こういう学校教員に学期中の労働時間をさらに延長させて、その分を夏休みの5日間程度の休みを増やして解決できるのかどうかお聞きいたします。

3点目は、先ほどから何度も言っておりますが、この変形労働制の採用をする際の町の教育委員会の権限についてです。御存じかどうかお聞きいたします。

4点目は、昨年3月18日に文科省から通知された学校における働き方改革の具体化の状況はどうなっているのか。そして、その効果の見通しとの関係で、この1年単位の変形労働時間制はどういう意味を持つのかお聞きします。

5点目は、町内の学校教員の残業実態から見て、この1年単位の変形労働時間制の採用

は私はできないと考えていますが、いかがでしょうか。

6点目からは、教育長への見解を求めるものであります。学校教員の働き方改革の一番の道は、教員定数を増やすことが抜本的改革になると考えて私はおりますが、いかがですか。

7点目は、この1年単位の変形労働時間制に対する県外の市町村長の見解を紹介し、北山教育長の思いを伺います。

高知県の高知市の教育長は、市内の教員の残業時間実態を示して、市の教育委員会が作成した働き方改革プランに沿って勤務時間の削減を図ることが第一と考えているので、現時点では変形労働時間制の導入は考えていないと言明しました。福島県の二本松市の教育長は、教育の現場にこの法を導入するには課題があることは承知している。本市では導入する考えはないと議会で答弁されています。北海道の赤平市の教育長は、働き方改革を考えた場合、変形制導入よりも教員定数を増やすなど抜本的改革を行うことがより効果的であると考えて、今後の教育長会議などでも発信していくと議会答弁されています。さて、北山教育長の見解を求めます。

次に、町の可燃ごみ処理問題についてお聞きいたします。

能登地域の可燃ごみ処理は、一般家庭の可燃のごみを乾燥させ、固形化したRDFを各広域圏がつくり、石川北部RDFセンターの専焼炉で燃やすというやり方を取っております。このやり方は、石川県がごみを減量化しながら処理をするべきだという当時の様々な県内の団体の意見に耳を貸さず、強引に能登地域に私は押しつけたやり方だと思っています。能登地域のごみ袋有料化の原因をつくったごみ処理方法であるし、当初、塩化ビニール類、プラスチック類は分別することが建前になっていましたが、塩化ビニール、プラスチック類を焼却炉の中に混ぜないと火力が上がらず、ダイオキシンが発生するため、当初の計画に反して緩やかな塩ビ規制に変わっていったという経緯があります。また、途中で、RDFを燃やして発電し、売電して運営経費の削減を行おうということも大きく破綻しています。

そもそもが当時の一般可燃ごみの3%を削減する県の見通しでつくられた炉の設計でありました。だから、異常な大きさの炉ですし、購入費用も莫大だったのであります。そのために、今、紹介しましたような矛盾が生じたし、加えて環境問題、特に地球温暖化物質である温室効果ガスの二酸化炭素の減少をあまり気にしないと思われるような炉でもありました。

この処理方法を採用した当時は、実は静岡県御殿場市のRDF化施設にトラブルが発生して、このトラブルを処理していた数か月間のごみの委託処理料金が5か月間で9億7,000万円もかかっていたという事件が発生したときでありました。ところが、石川県のRDF計画の当時の検討資料を見てみますと、機械的に複雑な装置はなく、技術的な信頼性は高いとか、国内の実績は増えてきていると書かれているんです。その後、様々な事故や問題が相次いだのは周知の事実であります。

私は、石川県がこれありきのように能登地域に進めてきたごみ処理方法ですから、この専焼炉の解体と処理の費用は、せめて石川県が全て処理するのが筋だと考えています。同時に、町は一般可燃ごみをどう処理するのが正しいのかの町内の議論を避けて、RDF方式の正しい総括をしないで、これまでどおりのやり方で広域で処理するということは、私是不作為につながるのではないかと危惧しております。

さて、このRDF焼却炉方式が2022年に一旦終了となるということを受け、羽咋郡市広域圏で新たにごみ処理施設の整備計画の議論が行われているだろうことは私は承知しています。私の問題意識は、一般可燃ごみ処理は広域圏で行うことがいいのかどうかということとあります。その立場で質問します。

まず1点目は、一般可燃ごみ処理に対する考え方についてです。国連のSDGsの17の目標に掲げられている中には、気候変動とその影響に立ち向かうために緊急対策を取るという規定を無視するわけにはいかないと思っています。これは、ごみを出さない、燃やさないを基本にしたごみ処理計画づくりが国際的に求められているのだと捉えられます。これまでの能登地域のRDF処理方式にはこの視点が大きくあったのかどうかお聞きします。また、RDF処理方式でのごみは減ったのかどうかお聞きします。

2点目は、RDF方式は専焼炉の構造から最低限必要なごみを確保しなければならないというごみの減量化と矛盾したやり方が求められています。そのため、塩化ビニール類、プラスチック類の一般ごみ焼却への混入規制が市町村で曖昧になりました。同時に、それは能登地域のごみの減量化という大命題も消極的にするという結果を示したのではないかと考えています。また、ごみ処理費用も変わったと思っていますが、いかがでしょうか。

今、全国でこの問題あるRDF方式でごみを処理する自治体は大きく減少しています。なぜかその理由をお聞きします。

この問題の最後の質問ですが、能登地域でRDF処理計画が進行していたときに、石川県の行政には、二十数年前の当時の人口2万4,000人の埼玉県大井町、今は合併しまして、

ふじみ野市といいます、人口11万2,000人になっておりますが、この大井町の取組を紹介しました。それは、住民参加の下で徹底したごみの分別と減量化を行った経験であります。

当初、この旧大井町は、1日当たりのごみ焼却能力60トンの焼却炉の購入を計画していました。60トンです。この焼却炉の値段は60億円から70億円でした。ところが、徹底したごみの減量化と分別計画を作成して、住民と相談し、協力を求める戦略を取って、1日のごみ焼却能力20トンの小型炉を選択し、8億2,000万円で建設しました。ただ、ごみの減量計画を進めている初期でしたので、焼却炉は当面、フル稼働が求められていました。

これが合併になって曖昧になったので、詳しくはその後は言えませんが、とにかく私が言いたいのは、住民も参加してのごみの徹底した見直しと減量計画がないまま、環境問題や国連のSDGsの問題提起を軽んじたごみ処理方法になろうとしているのではないかという不安であります。住民と膝を突き合わせ、環境問題や、ごみ処分の問題や分別の問題など、責任を持ったごみの減量化を考えたごみ行政ができるのは、広域ではなく、1自治体単位だと思うんです。1自治体だからこそ責任を持ってやることだと考えるからです。住民に参加してもらい、行政と一緒に知恵を出し合っただけこそ、ごみを出さない、燃やさないが基本となった責任あるごみ行政が実現すると思います。町長のお考えをお聞きいたします。

最後の質問は、新型肺炎対策、コロナウイルス感染対策における宝達志水病院の役割等についてお聞きします。

政府は、この問題での基本方針を出していますが、国民や患者には手洗いや咳エチケットを求め、企業にはテレワークや時差出勤を求め、学校には臨時休校を求めています。さらに、医療機関に関しても、感染が拡大した場合の外来や入院の準備をせよと求めています。しかし、国が何をやるのか、果たすべき責任がまだ十分に見えてきません。そんな中で患者対応をしなければならないという問題を全国の自治体病院を始めとする医療機関が持っています。

そこで、この問題についての宝達志水病院の果たす役割と抱える問題についてお聞きします。

まず、この問題で有名になった検査、新型コロナウイルスの感染を判定する検査、PCR検査についてですが、新聞などでは、安倍首相が2月29日の会見で、保健適用により保健所を経由することなく民間の検査機関に直接検査依頼を行うことが可能となると述べていました。また、3月2日の国会答弁では、かかりつけ医が必要と考える場合には、全て

の患者がPCR検査をできると説明までしていました。実は、首相のこうした説明を受けて、町民の方から私に、どこでも検査ができるはずだったのに、熱っぽいからある町外の病院へ行って検査を求めたら、うちではできないと言われた、何でやという私へのお叱りの電話です。私は叱られる対象ではないのですが、調べますと言って電話を切りました。調べて分かったのは、検査ができるのは帰国者・接触者外来を持つ病院ということ。しかも、その病院の名前はそもそもが非公開だということが分かりました。安倍首相の誤解を招くいいかげんな国民向けの説明に私も振り回されてしまいました。こんな例は多いと思います。町民が風邪の症状で町内の医療機関、宝達志水病院だけではないです、町内の医療機関に受診した場合、どういう措置を医療機関が取るのかまず教えてください。町内の医療機関や施設と宝達志水病院はどんな連携を取るのかも教えてください。

次に、指定感染症なら、その費用負担、私は国にあると思っています。ところが、具体的な財政措置がまだ具体的にはっきりと見えてきていないのが現状ではないかと思っています。町内で入院施設を持っているのは宝達志水病院だけですが、入院などの受入れにはどれだけの費用がかかるのかお聞きしたい。受入れ費用としては、医療従事者の感染を防ぐと同時に、院内感染を防止するための防護服などの医療機材の総額の概算、必要となる総額の概算はどれだけだと考えておられるのか。また、感染者数によりますが、医療機関の体制の強化も求められていますが、費用額の概算、どれだけと見込んでおられますか。国は感染症対策として、現段階で全ての費用負担をすと言っているのかどうかお教えください。

次は、コロナウイルスに罹患した人で自宅療養中の当面軽度の方の相談体制をどう築くかという問題であります。今後、予期しておくべきことについてお聞きします。

コロナウイルスに罹患した人が全て重症化するわけではないことが分かっています。そうであるから、軽症の患者が医療機関に集中してしまうことで重症患者の治療が遅れることはあってはならないことだと思っています。一方、この間の報道では、検査が遅れたり重症化したケースも報告されています。県内6か所の保健センターがありますが、宝達志水病院は能登中部保健福祉センターの管轄ですが、自宅待機の患者が増えると、相談場所が1か所では電話がつながらない可能性も出てきます。こんなときには公立病院の果たす役割が重要です。宝達志水病院には感染専門ナースもおられると思いますが、相談センターとの連携及び宝達志水病院独自の相談できる機能が求められると思います。同時に町内の医療機関との連携も求められますが、いかがでしょうか。

この問題で町長にお聞きします。国はこの問題での財政措置をしっかりと取るように町長が求める必要がありますが、いかがですか。また、新型コロナウイルス感染症から町民の健康を守る仕組みを考える宝達志水病院を、あろうことか、こんなときに統廃合、つまり潰せという対象にした国に対して、統廃合の424病院に指定したことへの謝罪と撤回を求めるべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

最後に、宝達志水病院の役割発揮とは別でお聞きしますが、この感染症対策として、安倍首相が全国の小・中学校特別支援学校の一斉休校を求める会見をしました。それに伴って、宝達志水町も3月2日から小・中学校の休校が決められ実施されています。ところが、このことは国民ばかりか自民党の政調会長さん、幹事長さん、文部科学大臣も知らなかったと戸惑っている様子がテレビや地元新聞に掲載されていました。そして、今月3日の国会の予算委員会での質問に対する安倍首相の答弁で、一斉休校の会見は実は科学的根拠がなかったということが暴露されました。地元紙にもそれが掲載されておりました。あの会見で踊らされた全国と宝達志水町長は何だったのでしょうか。

学校には、保健室や給食があります。生徒の様子を見る専門家である教員がいるなど、学校には安全装置としての大きな役割があります。1か月近くの休校は、親にも子どもたちにも大きな負担を強いることになるという危機感を学校関係者だけでなく私も持っています。子どもたちの給食や健康チェックなどはどのようにフォローするのかを、臨時休校を決定した恐らく教育長だと思いますが、教育長にお聞きして質問を終えます。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、ごみの区域内処理については、本町単独でのごみ処分施設の建設、運営は財政的に困難であり、近年の3R、減らす、再利用する、再資源化する、こうした運動の推進や人口減少等によるごみ排出量の減少、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した施設の維持管理、更新コストの増大等に伴い、国が推進するごみ処理の広域化による持続可能な体制の構築として、今後につきましても、羽咋郡市広域圏事務組合の計画のとおり広域処理としていくこととしております。

また、ごみ減量化については、ごみ資源化やリサイクルによる循環型社会の形成とともに、近年問題とされている食品ロスの削減についても引き続き推進していくこととしておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、コロナウイルスに関する質問にお答えします。

国の財政措置については、第1弾、第2弾の緊急対応策が予定されていますが、対象となる分野は限定的であり、今後の対応を注視するとともに、必要と考える支援については、首長同士の連携も含めて要望を検討したいと考えております。

次に、宝達志水病院が再編の検討対象と上げられていることについては、地域医療構想調整会議で必要な主張を行っていくとともに、コロナウイルス対応を含めた業務に努め、地域医療における役割を果たすことで、現行どおりの経営継続につなげていきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、所管の課長から説明させますので、よろしく申し上げます。  
以上です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 北山茂夫君。

〔教育長 北山茂夫君 登壇〕

○教育長（北山茂夫君） 11番 小島議員のご質問にお答えいたします。

教職員の働き方改革、学校の多忙化改善には、教職員定数の増は必要であるというふうに認識いたしましております。そこで、現在も県内19市町の教育長で組織いたします県市町教育委員会連合会といたしまして、県教育委員会に対し定数改善の要望をいたしております。また、今後とも各関係機関に対し、機会あるごとに要望してまいりたいと考えております。

次に、変形労働時間制についてでございますが、この制度が労働時間の短縮にならないということは、この制度が労働時間を年単位で捉え、忙しいときに多く働き、暇なときにその分少なく働くことにより、年単位で労働時間の帳尻を合わせるという趣旨であるところから、単にこの制度を導入しただけでは労働時間が短くならないということは、そのとおりだと思います。

また、この制度は、今ほどおっしゃいましたように、県の条例制定を受けて、町で規則を定め運用するものでございますので、県が条例を定めたということであれば、町で規則を定めた上で、ただし、その運用については有効活用ができないか考えていきたいと考えております。

次に、小・中学校が長期の休校になるが、教育委員会としてどう対処するかについてなんですが、今ほどおっしゃいました健康体制、給食体制云々なんですけれども、全てに学校ではそういう体制を持つておるということは理解しております。ただ、今回、休校とい

うことになりましたので、全てのサービスは停止いたしましております。これは、これからまた要望に合わせて取り組んでいくことになるかと思いますが、ただ、その他の学校としての、休んでおりますけれども子どものためにということで計画を立てておりますので、これについて、ひとつ御紹介させていただきます。

まず、学校、家庭学習です。これにつきましては、週ごとに課題をもう決められた曜日に配付いたしまして、翌週に回収し評価すると。そして、課題の配付と回収の際には、家庭での過ごし方について聞き取りし、必要に応じて指導いたします。

そして、次に、今度は生活態度です。生徒指導につきましては、管理職が校区内巡視を毎日行い、状況によってはその場で指導いたします。また、生徒指導部が校区内巡視の計画を立てて、全職員が分担して、決められた曜日に校区内巡視を行う考えであります。また、そこでいろんな問題点があれば、職員間で共通理解をし改善するというふうに考えております。というような計画を立てておりますが、これは、たまたま1校の例を挙げましたけれども、その他の学校も似たような対策を立てております。

その他のことにつきましては、まだ細かいところが決まっておりませんし、いろんな要望もあるということについてもきちっと把握いたしておりませんので、これは本当に今、走りながら考えるということで、要望があり次第できるものから取り組んでいくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（柴田 捷君） 学校教育課長 岡田正人君。

〔学校教育課長 岡田正人君 登壇〕

○学校教育課長（岡田正人君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

教職員の長時間労働の解決には、変形労働時間制の導入だけで解決できるとは考えておりません。また、労働時間の調整を夏休みでできるかについては、現在の実績を参考に試算してみたいと思います。夏休み中の教職員の活動内容や残業の有無については認識しており、文部科学大臣が文部科学委員会で答弁している内容についても承知しております。

学校における働き方改革通知についての具体化は、今年度実施した主なものには、町主催の教職員研修会の時間の短縮及び提出書類の簡略化、学校行事の精選においては、特に中学校で文化祭及び体育祭の同時期開催やマラソン大会の削除等がございます。日常の取組では、各校で最終退校時刻を設定し、教職員一人一人の働き方の見直しを図ってまいりました。

これらの効果の見通しですが、教職員の時間外勤務時間の平均時間は小・中学校いずれにおいても、若干ではございますが、昨年度よりも減少しております。

変形労働時間制採用の根拠の有無については、先の教育長答弁に含まれておりますので、省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 住民課長 荒井雅子さん。

〔住民課長 荒井雅子君 登壇〕

○住民課長（荒井雅子君） 11番 小島議員の御質問にお答えいたします。

ごみ固形化施設とR D F 専焼炉等についてございますが、現在、河北郡市以北の4組合2市町の燃えるごみは各ごみ燃料化施設で固形化され、志賀町の石川北部R D Fセンターに運ばれ発電用として利用されておりますが、令和4年度末で運転停止とすることから、羽咋郡市広域圏事務組合では、その後4年間は民間業者に固形燃料を引き渡し、令和9年度以降はごみ焼却方式へ移行する計画とされております。

平成15年の北部R D Fセンター稼働前後のごみ量については、平成13年度の押水町と志雄町の合計約5,400トンから平成30年度の約3,700トンと減少しており、人口減少もありますが、ごみ資源化やリサイクルなど住民の減量化意識の向上によるものと思われま

す。また、羽咋郡市のごみのリサイクル率ですが、広域圏への持ち込みとして、平成13年度の約6%から平成30年度は約10%と増加しております。

次に、R D F 専焼炉の構造から必要なごみ量を確保しなければならないため、ごみの減量化を消極的にさせるのではということですが、羽咋郡市広域圏事務組合から石川北部R D F 広域処理組合に確認をしましたところ、R D F センターで安定的に発電を行うには年間約2万4,000トンのR D F が必要ですが、この先、最も少なくなる令和4年度でも約3万4,000トンが確保され、ごみ量確保よりもごみ減量化を進めることが経費削減につながるという回答でございました。

また、全国でR D F 方式を今後採用しようとする自治体数については、計画段階もあることから把握はできませんが、現在、石川北部R D F 広域処理組合へ搬入しております石川県北部5団体のうち、河北郡市広域組合、輪島市穴水町環境衛生施設組合、奥能登クリーン組合、七尾市の4団体はR D F センター停止後の焼却方式に向けて整備を進めているとのことでございます。

ごみ処理経費につきましては、R D F 処理方式以前の平成13年度の組合処理施設維持管

理費として約2億700万円、平成30年度の組合処理施設維持管理費とRDF専焼炉維持管理費で約6億4,000万円となっておりますが、富来町の別施設利用や焼却技術、職員数などの相違により、RDF処理方式前後の比較は難しいかと思われま

す。また、町指定ごみ袋につきましては、平成21年度の有料化以降、平成24年度の改訂により、現在の大1枚40円、小1枚20円としており、ごみ袋1袋の処理経費は平成30年度で約450円となっております。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 病院事務局長 濱中 豊君。

〔宝達志水病院事務局長 濱中 豊君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（濱中 豊君） 11番 小島議員の御質問にお答えいたします。

直接、宝達志水病院や宝達志水町内の医療機関で新型コロナウイルスの検査を行うことができるのか、町内の医療機関や施設と宝達志水病院とはどのような協力関係をつくるのか、また、院内感染に係る医療材料や医療機器の費用はどの程度かかるかについてお答えします。

まず、新型コロナウイルスの検査でございますが、現在、本県の新型コロナウイルス検査は石川県保健環境センター、金沢市にございますが、この施設のみで行っています。その他の検査機関や医療機関では行ってはおりません。

次に、町内の医療機関や施設と宝達志水病院とはどのような協力関係をつくるかということでございますが、当院は自治体病院でございます。石川県が定める石川県医療計画の感染症対策に基づいて動いております。石川県、保健所、羽咋郡市医師会と情報共有しながら今回の新型コロナウイルスの対策を進めております。この新型コロナウイルスは、第2類感染症と同等に指定されましたことから、能登中部医療圏では、能登中部保健福祉センターが調整し、感染症指定病院となっている能登総合病院が中心となり診療に当たります。

受入に係る費用についてでございます。今後、流行期から蔓延期になった場合は、当院でも外来診療のケースが出てくるのが予想されます。その際は、他の患者さんと接触しないように動線を分け、個別の部屋で診察することを予定しております。

受入に係る費用でございますが、無菌サージカルガウン、N95マスク、それからゴーグル、フェイスシールド、消毒液等1か月の分の費用を見積りましたところ、サージカルガウン、防護服なんですけれども、300セットで105万円程度、全部合わせますと大体120

万円を見込んでいます。また、診察時の感染症対策に必要な設備として、空気清浄除菌脱臭装置これを1台、空気清浄機付パーティション、前後にございますが2台、合わせまして75万円ほどを見ておりますが、この配置を既に予定しております。これらの費用につきましては、感染外来協力医療機器関連事業と申しまして、国庫からの2分の1の補助を申請する予定にしております。

なお、医療機関であっても、まだマスク、防護服、消毒液がなかなか入手困難でございますが、使用量を制限しながら対応していきたいというふうに考えております。

次に、気軽に相談できる体制をどうつくるかについての御質問にお答えします。

現在、流行早期と考えますが、これから流行期、蔓延期になった場合は、軽症患者が病院に集中することで病院機能が低下したり、最悪の場合でございますが、病院機能が停止することを絶対に避けなければなりません。このような状況を回避するために、2月17日に厚生労働省から出されました新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安の遵守を本当にお願いをしております。

石川県では、2次医療圏ごとに相談センターが決められております。当町は、先ほども申しましたが、石川県の能登中部保健福祉センター、七尾市でございます、指定されております。ウイークデー、土日・祝祭日を含め24時間の対応で受付をしておりますが、だんだん電話がつながりにくいという状況の報告がされております。この場合については、石川県の健康福祉部のほうでも電話番号を設け、対応に当たるということになっております。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 再質問いたします。

先ほど、私、学校の休校を決めたのは教育長と言いましたけれども、ちょっとその後で調べたら、学校保健安全法の20条に学校の臨時休業を定めるということで、それを判断するのは学校の設置者、恐らく町長なんですよ。町長はそれで、設置者というのは恐らく町長だと思いますし、そういう学校をどんな場所か、私は危ないから休校じゃなくて、いろんな専門家がおるんですよ、学校の先生というのはちゃんと子どもを見て分かっどるんです。さっき紹介しましたように、いろんな機能を持った、子どもの安全面でもいろんな機能を持った場所なんです。給食もあるし、しっかり食べるというのが風邪とか感染症にとって一番大事なことで、そういうことも判断されたのかどうか、それで休校された

のかどうか、町長にちょっとここをお聞きしたいと思うとるんです。

先ほど教育長がいろいろとそれぞれの学区での取組をおっしゃられましたけれども、やっぱり本来なら学校あっていろいろな機能も果たしているところを、学校を休校にしましたから、その機能をちゃんと補完する町の役割、さっき守田議員もおっしゃっておられたんやけれども、そういう取組が必要だと思うんです。どれだけ首相がどうのこうの言うても首相はそんな権限はないんで、権限ない人が言うたからといって、こっちが慌てて何やかんやとあったんですけれども、でも休校を決めたのは町長ですので、設置者なんで、そこは補っていくということは必要だと思うんですが、それをどう考えておられるのかなというのをお聞きします。

それと、もう一つは、先ほど公立学校の教員の問題で1年単位の変形労働時間制って、これをやる条件ってあるんですか。1か月45時間、年間360時間という教員の方々ののはちゃんとみんな守られているんですか、それ。これがないと変形労働制できんし、やったら大変なことに余計なりますので、そういう条件があるんかどうかというのをちょっと教えていただきたいです。

あと、3番目は焼却炉の問題ですけれども、先ほど焼却炉は広域圏ですするというのは財政的に有利といいますか、財政的な問題で町だけでは無理だというふうに町長言われたんですけれども、その根拠を教えてください。なぜそんなことを言うかということ、先ほど言うたでしょう、御紹介したように、埼玉県の大井町が60億、70億の焼却炉を買おうとしていて、住民との話し合いあって、8億の小型焼却炉あったんですよ。そういうやり方がある、そういう例もあるんで、そういう一遍に財政的に、それはみんな財政的に無理だって何となく思うんですけれども、実はそうじゃないという例もあるんで、そこはちゃんと研究されて、財政的にどうなのかというのはもう一回調べ直す必要があるんじゃないかと思うんです。そういう姿勢はおありかどうか、ちょっとこれ、教えてほしいんです。

それと、コロナウイルスが、もう先ほど病院の事務局長が言っておられたように、流行期、蔓延期になった場合に大変なことになりますし、病院の医者が足りないんですよ。金沢大学は、実は石川県だけに医者を派遣しているんじゃないくて、福井県にも富山県にも派遣しとるんですよ。石川県の医療にあまり責任を持っとらんとは言いませんけれども、中途半端なんです。ですから、とにかくこの時期は、大学病院の先生も含めて2つの大学病院あります、医学部ありますから、ここにはその事態のときには来てくれと、県を通して要請できるように県に今から言うとか必要が町長、あると思うんです。はやらないほう

がいいんですよ。はやったときのために、慌てんために医者1人貸せと、専門の外來につけると、そういう要請を今からしとく必要があると思うんですけども、町長の答弁、お願いしたいです。私、質問通告書ずっといっぱい書いて丁寧に出したつもりで、町長はさっき、だ一つと質問通告書をたくさん書いてくれたら丁寧にお答えするということだったので、それにちょっと甘えたようなお話、再質問しますけれども、お願いします。

〔「議長、私が先に」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田 捷君） 町長。

〔「質問が違っています」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴田 捷君） 先にしますか。

教育長 北山茂夫君。

〔教育長 北山茂夫君 登壇〕

○教育長（北山茂夫君） 11番 小島議員の御質問にお答えいたします。

今ほどお話がありましたけれども、少し認識というか思いが私と違っておりますので、私のほうから先にお答えいたします。

今の学校の設置者云々等については町長だということと、今の臨時休校についても権限は町長というふうに言われましたけれども、この権限は教育委員会に持っております。教育委員会に根拠となる法律につきましても、これは学校保健法、保健安全法第20条で感染症予防上必要な学校の臨時休業ということで、今回はこれに該当するというので、教育委員会のほうで決めました。学校の設置、管理、廃止に関することにつきましては地教行法第21条第1号に規定してございまして、教育委員会の主な業務ということでございます。今ほどのことにつきましては町長じゃなくて教育委員会、私のほうで決めたということでございます。

それをまず抑えまして、次の御質問ですけれども、変形労働制云々については、それを入れる、入れんは別にいたしまして、先ほどおっしゃったように、週45時間、年360時間、これは絶対守らないかんということになります。そうすると、それがなかったらできないということになりますと、先ほどおっしゃったような条例をつくろうが規則をつくろうが、これは運用できないことになります。小島議員、ちょうど1年前の3月議会で質問しておいでますけれども、働き方改革がいかなければできないことなんですね。ですから、先ほど課長もいろんな答弁をいたしておりますけれども、それをずんずんと押さえていきますと、結果とすればできないという答えになります。ただ、私たちは条例ができれば規則は

つくりますけれども、運用については、今お話ししましたように、それがクリアできなければできないということになるかと思います。

それと、最後に、今ほど学校の果たす機能についてもお話しされましたけれども、それは本当に重々理解いたしております。ただ、一にも二にも子どもの健康を守るというか、コロナ、いわゆる流行ですか、正体の分からない病気がはやっておるということを受けて緊急に決めたものですから、当然、それを止めたらこういう問題が起きるということは重々分かっておりましたけれども、それをどうするかということを考えておったら1週間まだかかります。そうすると意味がないということで止めたものですから、先ほどお話ししましたように、その学校が持つておる仕事といいますか、それについて今、止まっておりますけれども、それをどうするかについてはこれから考えていきたい。実態に合ったように考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 小島議員の御質問にお答えをいたします。

広域圏で焼却炉、できるだけ費用を抑えるためにも規模の小さなもの……。失礼しました。小島議員は、小さなものを導入して町単独でできないかと、それをもっと考えてみればどうかと、そんなお話やったかと思っておりますけれども、広域圏の今の調査の中では、十分な処理能力またいわゆる環境性能、こんなものを備えた炉を用意するときには、ある程度の規模、1日に何十トンか、ちょっと正確な数字は覚えていないですけれども、そういったもののほうがよろしいと、そんなふうに考えておまして、小さくして安くできればいいんですが、それだけではなくて安定した運用であるとか、また環境にもよい、そんな仕様ができるかどうかというのが難しいところもあろうかと思っておりますので、基本的に現在の方針で進めていく必要があると考えております。

そして、コロナウイルスで他の医療機関、また大学病院等からの応援の要請ということですが、まずは各医療機関における業務、そういったものがありますので、私たちだけの思いではそういったことは難しいですし、今後、検査の体制、また治療の体制、こんなことが国レベルまた県なりの地域レベルでまた取決めやいろんな調整等がありましたら、お互いに協力しながらやっていくことが必要なんだろうと思っておりますし、現在はこれから厳しいことになることも予測しつつ、しっかりと現在のスタッフで全力を尽くし

て頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） これで通告のありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

#### ◎議案の委員会付託

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。議案第1号から議案第30号までの議案30件及び報告第1号から報告第9号までの報告9件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第1号から議案第30号までの議案30件及び報告第1号から報告第9号までの報告9件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

#### ◎休会の議決

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。委員会審査のため、明3月6日から3月12日までの7日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、明3月6日から3月12日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

#### ◎散 会

○議長（柴田 捷君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は3月13日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時55分散会

令和2年3月13日（金曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	8 番	守 田 幸 則
2 番	勝 二 正 人	9 番	北 本 俊 一
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸
7 番	柴 田 捷		

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 金 田 成 人  
次 長 浜 坂 浩 幸

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久  
副 町 長 高 下 栄 次  
参事兼総務課長 松 栄 忍  
参事兼財政課長 村 井 仁 志  
危機管理室長 村 井 康 志  
情報推進課長 村 山 敬 一  
企画振興課長 安 達 大 治  
住民課長 荒 井 雅 子  
税務課長 定 免 文 江  
健康福祉課長 一 家 剛

健康づくり推進 室 長	小 川 智 子
農林水産課長	越 野 好 則
地域整備課長	藤 本 清 司
会 計 課 長	松 田 真由美
宝達志水病院 事 務 局 長	濱 中 豊
教 育 長	北 山 茂 夫
学校教育課長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	笠 松 幹 生
生涯学習課長	定 免 敏 彦
文化財室長	村 井 伸 行

#### ◎議事日程

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討論
- 日程第4 採決
- (追加日程)
- 日程第1 発委第1号 教職員定数改善及び教育予算拡充を求める意見書につ  
いて (委員会提出)
- 日程第2 提案理由の説明
- 日程第3 議案に対する質疑
- 日程第4 討論
- 日程第5 採決
- 日程第6 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（柴田 捷君） あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、3月5日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（柴田 捷君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託いたしました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 小島昌治君。

〔病院運営特別委員会委員長 小島昌治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（小島昌治君） 今定例会におきまして、本委員会に付託されました案件について、去る3月6日に、病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて、審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から細部にわたる説明を受けて、看護師等修学資金貸与制度の利用状況、医師や看護師の人材確保と今後の医療体制の方向性、職員駐車場の整備などについて質疑があり、審議が行われました。

委員会としては、案件を慎重に審査した結果、議案4件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして、行政は、医師確保について、予算措置も含め取り組まれない、引き続き町民に信頼される病院運営に努められたいとの意見が出されました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し上げますが、各位におかれましては、本委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。病院運営特別委員会委員長報告といたします。

以上。

○議長（柴田 捷君） 次に、教育厚生常任委員会委員長 林 稔君。

〔教育厚生常任委員会委員長 林 稔君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（林 稔君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る3月9日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について、町当局から説明を受け、保育所・小学校の改修計画と今後の見込み、宝浪漫マラソンの運営、コンビニによる印鑑証明等の交付状況、婚活イベントの開催方法、放課後児童クラブの利用状況、医療費の適正化などについて質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、各案件を審査した結果、一部の議案では賛成多数によるものがありましたが、議案9件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、若者定住、子育て支援対策について、できる限り窓口を簡素化し、より一層充実するよう取り組まれない、予算の執行に当たっては、委員会審議の内容を十分に踏まえ、適切に執行されたい、新型コロナウイルス感染症対策について、国の動向に毎日注視し、遅れることなく対応されたいとの意見が出されましたことも申し添えます。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について、議長に報告し、本会議において議決を願うことで、各委員の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の過程と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田 捷君） 次に、総務産業建設常任委員会副委員長 松浦文治君。

〔総務産業建設常任委員会副委員長 松浦文治君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会副委員長（松浦文治君） 本日は、土上委員長が欠席のため、宝達志水町議会委員会条例第11条第1項の規定により、私が代わりに報告させていただきます。

今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る3月11日総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、そ

の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、防犯カメラの設置、災害用備蓄品の状況、イノシシ埋設用地の整備、農業振興地域整備計画、町営住宅などの維持管理、普通河川の堆積土砂除去について多くの質疑があり、各案件を慎重に審査した結果、議案21件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田 捷君） これで委員長報告は終わりました。

#### ◎委員長報告に対する質疑

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

#### ◎討 論

○議長（柴田 捷君） これから議案全般にわたっての討論を行います。まず、反対討論はありませんか。

11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町支部を代表して、本定例会に上程されました議案30件の議案のうち、9件の議案に反対します。また、専決処分報告のうち、1件を承認しないとします。以下討論を行います。

まず、令和2年度は、全国で石川県だけが続けていた障害を持つ65歳以上の方への差別医療制度である療養費払い制度が、現物給付制度になったことを、長年この制度を要望し

てきた方々と一緒に喜びあいたいと思います。町は、10月から対応するそうであります。

また、月に1度、金沢の病院に定期通院するなどのために、宝達駅や敷浪駅の車の駐車に困っていた方々の改善の声と要望がとうとう実り、駅駐車場の使用の無料化が決められました。年間200万円余です。町民要望に応えた施策の実施を歓迎するものであります。

町の財政の改善は、前町政が無駄な投資的事業を廃止する努力をして、町職員の皆さんや町民の皆さんに協力を求めて、今日、成果として現れてきているものであります。町の財政を逼迫した状態にさせる無駄な投資的経費をなくすことをこれからも求めるものであります。令和2年度は、無駄な投資的経費をなくした財源で、町民の方々に約束したことを実現し、町民の暮らしと安全を改善する施策に大きく足を踏み出すことが求められています。そういう視点で、令和2年度の予算案について討論します。

令和2年度の一般会計予算案ですが、一般質問でも提起しましたように数年後には、一般ごみの広域圏の焼却施設の耐用年数が過ぎ、新たな焼却炉の購入が必要となります。全国の多くの市町村では、焼却炉を購入する際の視点に地球温暖化対策という視点が盛り込まれています。そのためには、どれだけのごみを燃やさないようにするか、そのために、ごみの減量化をどのようにやっていくのかの行政が住民の知恵を生かせる住民参加の協議の場を設けています。その協議の結果に従って、ごみの減量化の結果、どうしても燃やさなければならないごみはどれだけ出て、それに対応した焼却炉は、どれだけで規模で、購入費用はそれによって幾ら少なくできるのかというやり方がされています。

ところが、宝達志水町のごみ処分は広域圏で行おうというやり方が前提になっているため、ごみの減量化と目標設定を住民としっかり協議し、その結果焼却炉の規模を設定することができなくなっています。広域行政が悪いのではなく、広域行政にすることで、大事なところを無責任にしてしまっている行政が問題なのであります。

一般質問でも紹介したように、現在は合併してふじみ野市になっている旧大井町を紹介しました。当初60億円から70億円の焼却炉を購入予定だったのを、町民と協議し、ごみの減量化計画をつくり、その結果焼却炉を8億2,000万円の物で済ますことができたという例を紹介しました。寶達町長には、ごみ処理の目的をはっきりさせ、専門家も入れて、町民参加の協議を行い、財政的にも大いに貢献できるごみ行政づくりを強く求めるものであります。

また、消費税が10%に増税され、経済成長率が年率に換算してマイナス7%落ち込んだ日本経済を新型コロナウイルスの影響が直撃しています。町内の中小の企業や個人経営者

に影響が出ています。こういうときに町民への影響調査を行い、その結果に応じた国や県への要望活動、そして町独自の施策の実施と同時に、税務課の職員を増やして町民に寄り添った納税相談が求められています。ところが、こんな状況でも税務課職員を増やさない。町民への影響調査の予算も計上しない。町民の暮らしに無関心過ぎると言っているのではないのでしょうか。

町民の安全についてはどうでしょう。昨年の台風19号などの関東地方や信越地方の被害状況は、河川の浸水対策の予想値をはるかに超えていました。一級河川や二級河川が大きく氾濫し、住民被害を拡大させました。これも一般質問で指摘したことでありますが、宝達志水町内を流れる、十数本の石川県管理の二級河川の新しい浸水想定をするように県に求めて、その結果に基づいてハザードマップを作成し、そのハザードマップに基づいた防災避難計画をつくることを提案しています。ところが、石川県に問い合わせても町からの要望が来ていない。そう回答されました。町長は一体どうやって、異常気象が日常的になりつつある今、町民を災害から守るつもりですか。県に要望することは要望し、予算化することを強く求めるものであります。

町民との約束の履行という点で今回の予算を見てみますと、町民の意見に押されて町の駐車場の無料化は評価します。しかし、町民の宝達中学校図書室の利用という約束がまだ棚上げになった状態であります。旧押水図書館の廃止説明で、当時の町行政は、宝達中学校の図書室を利用することをできるようにする、そう言って、住民理解の下、旧押水図書館の廃止を決めました。ところが、宝達中学校ができるや否や、中学生の安全のために町民は使うことができないと言われ数年が経過しています。残念なのは、町行政が中学生と交わらないで町民が図書室を利用するために協議したりする場を設けたという形跡がないことです。一刻も早く、町民との約束を履行することを求めます。

最後に、3億2,000万円の予算に膨れ上がっている、計画されている米出バイパス道路は、狭い町道が走る米出区の渋滞の解消を目的に建設されるようですが、道路法に基づいた通行規制や、町民の迂回路の利用促進で、道路の新設をしなくても十分対応できます。私は、財政状況は県内トップクラスになったと言っても、町長は、全国的に見ればまだまだ財政状況が悪いと言って、財政改善策をこれからも求めています。これでは言うこととやっていることが矛盾します。無駄な投資的経費を支出しないことが財政再建の一番の道であることは、前町長が実践で示してくれたことであります。無駄でない投資的経費である中央保育所の新たな建設を求めるものであります。

令和2年度の国民健康保険特別会計予算案についてですが、宝達志水町の国民健康保険税は、サラリーマンの方々が納入、加入している健康保険の保険料の1.6倍の高さ、サラリーマンを辞めて所得が低くなるのに保険税が1.6倍、明らかに矛盾しています。本来なら一般会計からの繰入れでこの矛盾を解消すべきですが、国は様々な理由をつけて、それを認めません。しかし、子どもがいる世帯の均等割の免除は国は認めていますし、一般的な減額免除規定への支出は認めています。3億6,000万円強の国民健康保険基金で、減免規定をつくり実施することを求めます。

令和2年度の後期高齢者医療特別会計予算案についてですが、今年度もこの制度導入時の減免規定の緩和で保険料が上がる方がおられます。また、病院へ支払う医療費も2割負担が国会で提案されています。所得のない高齢者から保険料を徴収し、多額の医療費を支払わせる後期高齢者医療制度へと拍車がかかっています。

背景には、全世代型の社会保障制度という考え方があると政府は言いますが、世代間の公平を求めて、高齢者にも社会保障費を負担させるという考え方、やり方は、社会保障の考え方から逸脱していますし、そういうやり方をしているのは日本以外、世界どこにもありません。

社会保障は所得の再分配機能の実現の場です。所得の多くある大資産家や多くもうけている大企業が負担するのが筋です。大資産家や大企業がその資産や内部留保を増やし続けている背景には、これらの企業や資産家への国税と地方税が減らされているという背景があります。減らした分を所得の少ない高齢者などにかぶせようというのが、全世代型の社会保障制度の考えです。今こそ高齢者への保険料と、医療費の無料化を求めます。今よりも経済力が小さかった1970年代の日本、80年代にかけて日本がやっていたことは70歳以上の方々の医療費の無料制度であります。令和2年度の介護保険特別会計ですが、1億を超える基金を利用して、保険料や利用料金への減額免除の制度の実現のために、実施している他の市町村の事例を学び、制度の充実を求めるものであります。

令和2年度の下水道についてですが、利用料金の引下げを町長選挙での公約どおり平成28年度当時に引き下げることを求めます。これは町民との約束ではないでしょうか。一般会計から繰り入れる財源は十分にあります。そもそもが、旧押水地区では、石川県の指導の下、急いで作らされた下水道であります。加えて、旧志雄地区との工事費と比べ、3倍という莫大な事業費がかけられました。急いだためにつけられました。そのため、会計形態が、特別会計であっても企業会計であっても、下水道会計だけで運営はできないことは

出発した当初から想定しています。一般会計からの法定外の繰入れが前提となっていたことを指摘します。

令和2年度の上下水道会計ですが、県の水の価格引下げのために、石川県に対して、県の一般会計からの水道事業への繰入れを強く求めることを要請します。議案第9号の一般会計の補正予算についてですが、これも米出インターへの予算が計上されているため反対します。

条例改正案についてですが、議案第16号、17号の議員報酬の改定と町長をはじめとする町の特別職3人の給与改定についてです。それぞれ0.05%の引上げですが、消費税増税による町民生活への影響と、コロナウイルスの拡大についての町民経済への影響を勘案し、反対するものであります。

以上。

○議長（柴田 捷君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） ほかに反対討論はありませんか。

12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 私は、令和2年度の一般会計予算中民生費について反対の討論をしたいと思います。

かねがね申し上げておりますように、令和2年度1億九千数百万円、約2億円の予算計上で第一保育所の大規模改修を計画されておるわけでございます。来年度の第一保育所の入所児童数は、0歳児から5歳児で46名、人数はともあれ、半世紀以上もたって、もうどうにもならないような建築物に1.7人とも言われるような出生率の中で、2億円の予算をかけると。私の言いたいのは、2億円じゃなくて、5億円でも6億円でもいいんです。予算計上していただき、どうしてもその地域、思いの場所に、新しい健全な保育の場所を建設をしてあげていただければという思いで私は2億円の予算について、改修について反対をするわけでございます。

相見の保育所では118名合わせても164名、0歳児から5歳児。南部、中央合わせても156。執行部は、以前は、志雄中学校跡地、宝達志水病院の隣に中央保育所の新築移転を表明されました。県からの申出調査の結果で、1,000年に1度の大雨による災害が生じるかもしれないということで、あえて移転新築を取りやめて、私は、期待しておったんです

けれども、もっと高台に新築移転をしてやるのかなと思っておりました。先ほど議員協議会の中で、資料を頂きました。中央保育所の改修工事には、本当にもらっただけですから分かりませんが、部分的に解体新築、残りは改修というような意味合いかなと思って見たんですけれども、4億数千万円もの費用がかかるということを明記されておりました。冒頭に言ったように、4億円、5億円、6億円でもいいんです。必要なものはいざ仕方ない。荻市団地、三十数個の町営住宅がございますけれども、現在12件の方が生活されておるとお聞きしております。仮にですよ。町民として生活しとる方々を確保してあげるそういった住まいを持って、そういった場所に中央保育所の建替えをしたいからという話なら本当にうれしい、いいことだなと私は思います。

就任当時から、もったいないが口癖な、なぜ今そういった耐用年数も過ぎたような古い物に2億円あるいは4億円、5億円かけて改修をするんですか。新築してあげなさいよ。近年の出生率ですけれども、御存じのように平成27年度から元年、令和2年2月現在で、36名の出生数なんです。54、61、64、65、36、もうこれ既に、小学校にすれば、複式学級が始まるんですよ。昨年、一昨年、計画どおりに保育所、小学校を仮の姿に仮の場所に統合していれば、昨年夏、行った各小学校の2億円の空調費は必要なかったんです。今、どこに建築すればいいか、どれぐらいの予算がかかるのか、そういったものを議論する時期だったんです今は。なぜそういう話もないままにそういった無駄遣いをするんですか。

私、個人ですけれども、相見の小学校に一時全生徒を集めて、教育、スポーツ、サッカー、野球、十分にさせていただいて勉学もしていただきたいという気持ちで我々はそうして思っておったんです。今となれば、極端な話ですよ、アステラスの前に必要な用地を買収して、そこに小学校、あるいは保育所を建設する、そういった思いで予算を計上していただければなど、このように思っております。なぜ、1,000年に1度、本日未明2時18分、皆さん御存じのように能登半島地震、災害いつか分かりません。1,000年に1度は、再来年かもしれませんよ。そういう水害がある危険な場所になぜそういった多大なお金をかけて改築をしなきゃいけないんですか。

先に戻りますけれども、第一の保育所にしてもしかり、駐車場もない道路の間際でなくて、その地区に必要なならば安全な場所、もっとゆったりした場所に2億円プラスアルファで旧押水の児童が160名。あるいは、管外から教育がいい、環境がいい、言われて入所してくれるようなそういった教育の場所をぜひつくっていただきたい。このような思いで、予算そもそも2億円はもったいない、であれば、1日も早く快適なそういった場所をつく

ってあげていただくがためにも再度また検討し直していただきながら、未来に向けての予算措置をしていただきたいなどこのように思っております。

本当の心からの反対の討論ではございません。予算の処置、執行の仕方について今後、より早く、末永い町民の幸せを考えるならば、そうしていただきたいなど、このように思っ  
て討論とさせていただきます。

○議長（柴田 捷君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

### ◎採 決

○議長（柴田 捷君） これより採決に入ります。

まず、議案第1号 令和2年度宝達志水町一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。よって議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第2号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算から議案第4号 令和2年度宝達志水町介護保険特別会計予算までの議案3件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第2号から議案第4号までの議案3件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第2号から議案第4号までの議案3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第5号 令和2年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特

別会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第5号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第6号 令和2年度宝達志水町水道事業会計予算及び議案第7号 令和2年度宝達志水町下水道事業会計予算の議案2件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第6号及び議案第7号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第6号及び議案第7号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第8号 令和2年度宝達志水町病院事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第8号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第9号 令和元年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第9号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に議案第10号 令和元年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第15号 令和元年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）までの議案6件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第10号から議案第15号までの議案6件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第10号から議案第15号までの議案6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第16号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第17号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての議案2件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

議案に対する委員長の報告は可決です。議案第16号及び議案第17号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第16号及び議案第17号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第18号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第28号 宝達志水町文化財施設条例の一部を改正する条例についての議案11件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第18号から議案第28号までの議案11件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第18号から議案第28号までの議案11件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第29号 30年災林道宝達新宮線2号箇所災害復旧工事請負変更契約の締結について及び議案第30号 町道路線の認定についての議案2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第29号及び議案第30号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第29号及び議案第30号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、報告第1号 専決処分の報告について 専決第12号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）から、報告第9号 専決処分の報告について 専決第8号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）までの報告9件は、地方自治法第180条第2項の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承願います。

#### ◎日程の追加

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。ただいま議案1件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

〔追加日程配付〕

#### ◎提出議案の上程・説明

○議長（柴田 捷君） それでは、追加日程第1 発委第1号 教職員定数改善及び教育予算拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

教育厚生常任委員会委員長 林 稔君。

〔教育厚生常任委員会委員長 林 稔君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（林 稔君） 教職員の定数改善及び教育予算拡充を求める意見書について。

現在の学校では、解決すべき課題が山積み、山積しています。また、子どもたちの豊かな学びを実現するための準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新しい学習指導要領、長時間労働是正に向けての教職員の働き方改革などがあります。それを改善するために教職員の定数の計画的改善とともに教育予算の拡充を求める意見書を提出いたします。

3月9日教育厚生常任委員会で承認しています。よろしくお願いいたします。

#### ◎議案に対する質疑

○議長（柴田 捷君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

#### ◎討 論

○議長（柴田 捷君） 次に、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

#### ◎採 決

○議長（柴田 捷君） これより採決に入ります。

発委第1号 教職員定数改善及び教育予算拡充を求める意見書を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。発委第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、発委第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（柴田 捷君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（柴田 捷君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第1回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 柴 田 捷

署名議員 北 本 俊 一

署名議員 金 田 之 治